

保健福祉局 平成26年度 局運営方針（案）

1. 主な現状と課題

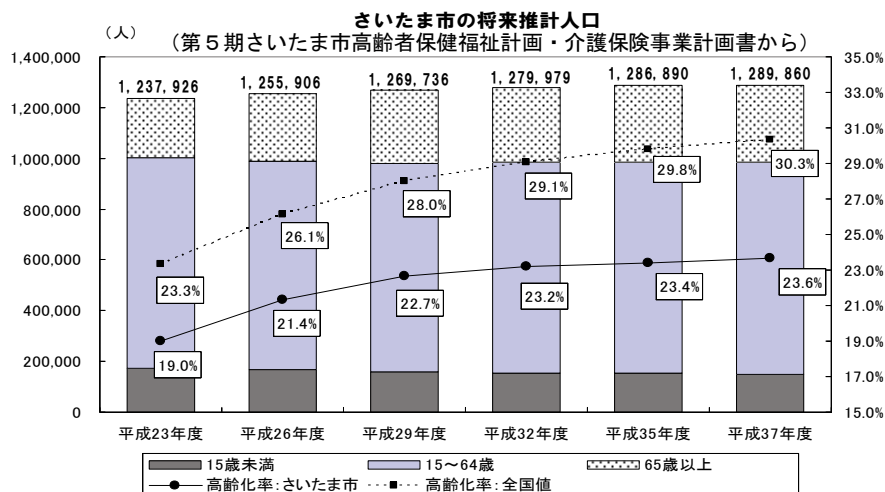
本市は、平成26年度に超高齢社会を迎えることが確実な状況にあり、高齢者が健康を維持しつつ、生きがいを持って社会参加できる環境の整備を行うことが急務となっています。

また、経済雇用環境に改善の兆しは見えるものの、生活保護受給者は増加傾向にあるため生活困窮者に対する支援や生活保護事業の適正実施等の取組は、不可欠となっています。

さらに、施設及び設備が老朽化しているさいたま市立病院では、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図るため、早急に施設の更新を進めなければなりません。

(1) 超高齢社会対策

本市は、平成26年度に高齢化率が21.4%になり超高齢社会に突入し、さらに、平成32年度には、前期高齢者人口を後期高齢者人口が上回ることが予想されています。



特に、単身等の高齢者・認知症高齢者の増加が懸念され、これまで以上に「お互いの顔の見える地域づくり」や「地域による助け合い・支え合い」の重要性を地域社会全体の問題として共有するなど、いわゆる「超高齢社会」に対する取組が急務となっています。

このため、市民が安心して長生きでき、一人ひとりが「生涯現役」として地域の中で引き続き活躍できる環境を整え、高齢者にとって活気あふれる社会を築き上げる必要があります。

また、要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。

一方、墓地行政については、将来的にその需要が大幅に増加すると予想されるとともに、墓地に対する意識の多様化や「孤立死」等の無縁化した遺骨の収蔵など様々な問題が顕在化しています。

そのため、市営墓地と民間墓地との適正なバランスのもとに将来を展望した本市における墓地行政の方針を策定する必要があります。

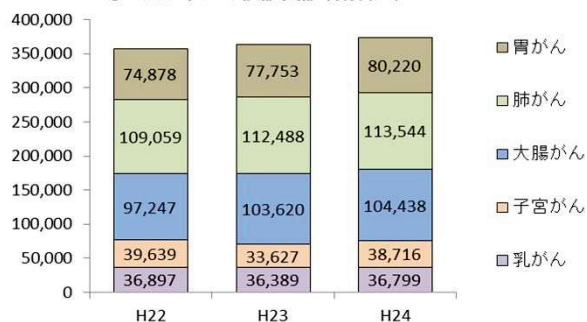
(2) 健康づくり対策

本市における主な死因として、がん、心疾患、脳血管疾患といった三大生活習慣病が上位を占めています。そこで、生活習慣病を予防するためには、ヘルスプラン21（第2次）及び第2次食育推進計画に基づき、食生活の改善や手軽に楽しく健康づくりに取り組めるウォーキングの推奨などを通して、市民一人ひとりの生活習慣の改善とその維持につながる意識付けが必要です。

また、がんの早期発見・早期治療のためには、がん検診の受診が最も効果的です。超高齢社会が到来し、年々受診対象者数が増加する中であっても、さらなる受診率向上を図っていく必要があります。

さらに、寿命が延び、年齢を重ねれば重ねるほど、要介護状態になるリスクは高くなっていきます。市民がしあわせを実感しながら生活していくためには、単に長生きをするだけでなく、いつまでも元気でいきいきと暮らすことが大切です。そのため、できるだけ多くの高齢者が健康づくりや生活機能の維持、認知症の予防、あるいは地域活動などに積極的に取り組めるように介護予防や地域活動への支援策などを充実させていくことが重要となっています。

さいたま市がん検診受診者数(人)



要介護(要支援)認定者数の推移[各年3月]

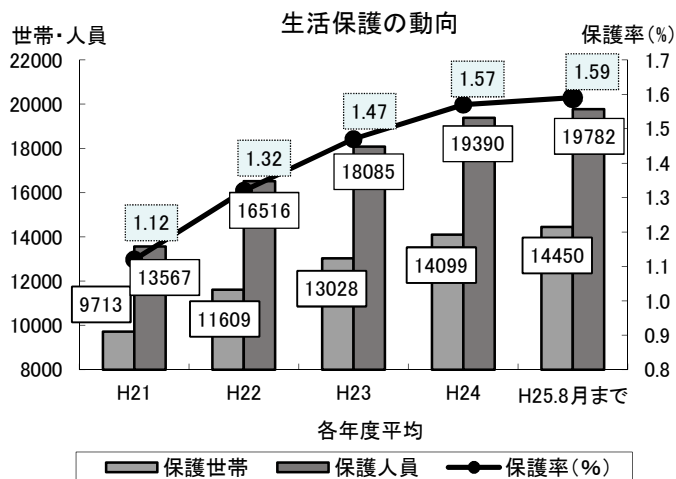


(3) 生活困窮者対策

厳しい社会経済情勢の影響を受けて、近年、生活保護受給者が著しく増加しました。最近では受給者数及び扶助費の伸び率は鈍化しているものの、両者とも増加している状況です。

このような中、国においては平成17年度以降初めて大幅な生活扶助基準の見直しを実施しました。

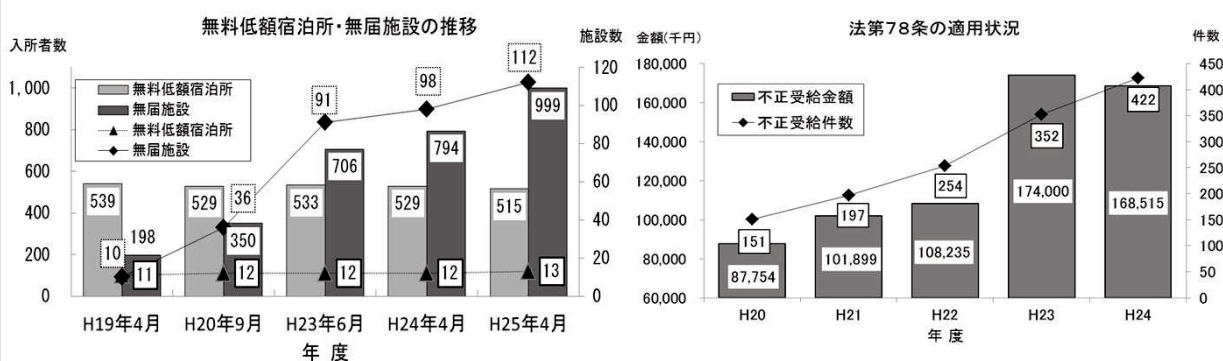
また、改正生活保護法及び生活困窮者自立支援法が可決成立するなど、自立支援策の強化を図り、生活困窮者対策に総合的に取り組む動きが活発になっています。



本市においては、生活保護受給者や生活保護に至る前の方への就労等による自立支援、就労意欲の低い方への意欲喚起の支援、子どもに対する学習支援等、生活困窮世帯に対する支援の強化を図ることが課題となっています。

また、社会福祉各法に位置付けのない施設の増加及び不正受給の増加については、本市の生活保護の適正化を図る上で、早急に解決すべき課題となっています。

社会福祉各法に位置付けのない施設等に対し、適正な事業運営を課した条例が平成25年度に施行され、施設の指導とともに、入所者の自立支援を充実させることが重要となっています。さらに、生活保護の不正受給対策を早急に実施し、市民の生活保護制度に対する信頼を回復する必要があります。



(4) 障害者支援

指定都市で初めて制定した「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例（ノーマライゼーション条例）」の理念の実現に向け、スポーツ等による交流を通じて誰もが相互に理解し合える機会の創出を図るとともに、障害者への虐待防止や差別解消への取組を進める観点から権利擁護体制の更なる充実が求められています。

また、多様化する障害者のニーズを的確に把握し、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けたきめ細かい相談支援の体制を強化するとともに、障害者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るための環境整備を進める必要があります。

障害者数と相談件数の推移

近年の障害者福祉法制の動向

■ 平成23年6月 障害者基本法(改正)

障害者の権利条約批准のために目的規定・国際協調等を調整。

■ 平成24年10月 障害者虐待防止法

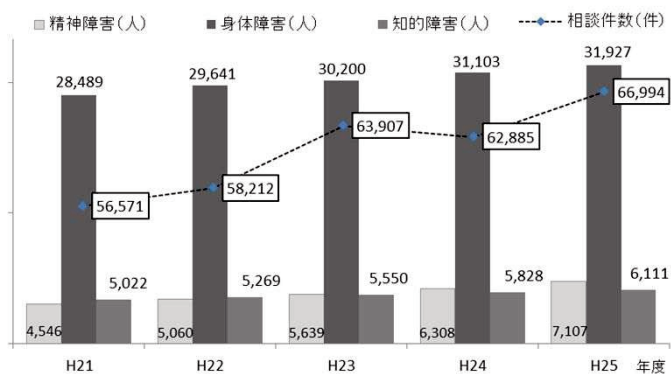
障害者に対する虐待を防止するとともに、養護者の支援を規定。

■ 平成25年4月 障害者総合支援法

障害の範囲を拡大し、新たに難病を追加

■ 平成28年4月 障害者差別解消法

障害者に対する差別の解消のための国や自治体の取組を義務化。



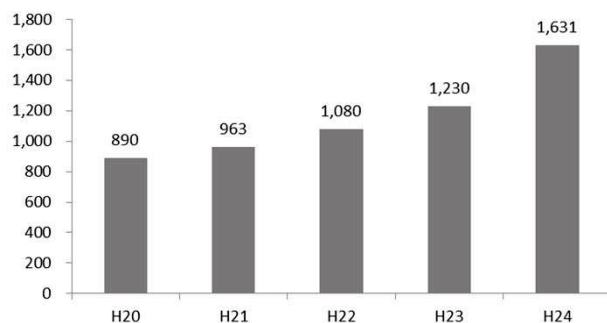
特に、障害者の社会参加意欲は大きく、就労意欲が高まる中、就労に関する相談及び発達障害に関する相談や困難事例が増加傾向にあることを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に基づく就労支援及び発達障害者支援に関わる新たな環境整備、社会資源の開拓をしていく必要があります。

(5) 地域保健対策

近年の疾病構造の変化や保健サービスに対する市民ニーズの多様化・高度化により、地域住民の健康と衛生を支える保健所を取り巻く状況も大きく変化しています。このため、保健所では、「コンプライアンス（法令遵守）」と「E B P H（科学的根拠に基づく公衆衛生）」の理念に基づき、衛生行政を進める必要があります。

母子保健分野では、特定不妊治療費助成事業の対象となる体外受精・顕微授精の申請件数が年々増加しています。これらの治療は、医療保険が適用されないため、経済的・精神的両面からの支援が求められています。今後、制度改正を見据えた特定不妊治療費助成事業を適切に実施していく必要があります。

さいたま市特定不妊治療費助成事業申請件数



一方、予防接種制度は、平成17年以降、毎年何らかの制度改正が行われています。平成25年度は、4月1日付で予防接種法が改正され、子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌の3ワクチンが定期予防接種となりました。これに伴い、これら3ワクチンに対する「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時交付金」が廃止され、市が実施する予防接種にかかる費用は、全額市の負担となりました。

また、厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会等において、複数のワクチンの定期接種化に関する議論が継続されています。

今後も疾病の発生予防やまん延防止及び市民の健康保持と安心安全のため、国の動向を踏まえ、予防接種法に基づく定期の予防接種事業を適切に実施していく必要があります。

* 予防接種の主な変遷（過去5年）	
年度	変更内容
H21	・ 新型インフルエンザワクチン接種
H22	・ 日本脳炎の再開（H22.5～） ・ 子宮頸がん予防・ヒブ・肺炎球菌ワクチンの公費による任意接種開始（H23.3～）
H23	・ MR4期、高2の繰り上げ接種の実施 ・ 日本脳炎の特例措置
H24	・ 不活化ポリオワクチンの導入 ・ 4種混合ワクチンの導入
H25	・ 子宮頸がん予防・ヒブ・肺炎球菌ワクチンの定期化

さらに精神保健分野では、年々増加傾向にある措置入院業務（医療費の公費負担）を適切に実施していく必要があります。

(6) 市立病院の健全経営対策

公立病院は、地域における基幹的な公的医療機関として、地域医療の確保のため重要な役割を果たしていますが、全国的に公立病院を取り巻く経営環境や医療提供体制の維持が極めて厳しい状況となっています。さいたま市立病院については、平成24年3月に策定した中期経営計画に基づき、医療機能の充実と健全経営の確立を図る必要があります。

また、施設及び設備が老朽化しており、安定した医療提供体制の維持と、医療機能を強化するために、施設の更新を行い、地域がん診療連携拠点病院として質の高い医療の提供や高度医療機器の整備、緩和医療を含めた診療体制の充実などを図っていく必要があります。

(7) 健康危機事案対策

新型インフルエンザや市内で確認された多剤耐性菌による感染症など、感染症に係る健康危機事案が発生しています。

近年、腸管出血性大腸菌による食中毒の発生や食品中の放射性物質の問題などにより、市民の食に対する不安は増大しました。環境面でも、重金属等による地下水汚染など健康危機に係わる事案が発生しています。

こうした予測困難な健康危機事案に迅速かつ的確に対応できる監視指導・検査体制の整備、強化等を進めていく必要があります。

2. 基本方針・区分別主要事業

急速な高齢化の進展に加え、近年の経済雇用情勢の悪化や地域コミュニティの脆弱化により、保健福祉行政に対する市民のニーズは、これまで以上に増大し、その内容も多様化しています。さらに、東日本大震災において、市民の安全・安心な生活を維持するための社会インフラとしての重要性も改めて確認されました。こうした状況を踏まえ、保健福祉局の担う分野を、下記の7つの主要な柱に分け、局内5部の主要事業を可能な限り横断的に取りまとめ、一体的に取組を進めていきます。

(1) 安心して長生きできるまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	拡	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 〔高齢福祉課、介護保険課〕	6,434 (6,434)	4,964 (4,964)	超高齢社会に向けて、高齢者が地域で安心して暮らせる環境整備のための計画（平成27年度～平成29年度）を策定
2	倍	高齢者見守り活動奨励金 〔高齢福祉課〕	9,000 (9,000)	9,000 (9,000)	地域の見守り活動を行っている自治会や地区社会福祉協議会に対し活動に要する経費に対し奨励金を交付
3		認知症高齢者等総合支援事業 〔高齢福祉課〕	21,512 (12,992)	22,296 (10,876)	認知症の方とその家族を支援するため、国の施策を取り込んだ上で市独自の早期発見・早期対応の仕組みの構築や、医療と介護・福祉の連携等を推進 (平成26年度より一部、特別会計の地域支援任意事業へ移行)
4	倍	介護者支援体制充実事業 〔高齢福祉課〕	837,796 (165,464)	800,770 (158,152)	同じ悩みや心配事を抱える他の介護者と交流し、語り合うことで不安を解消する場として介護者サロンを開催
5	倍	アクティブチケットの交付事業 〔高齢福祉課〕	9,262 (9,262)	23,190 (23,190)	シルバーポイント事業によりポイント交換をした方や75歳以上の高齢者等を対象として、市内の公共施設等を無料又は割引金額で利用できるアクティブチケットを交付
6	新	墓地行政のあり方検討事業 〔生活衛生課〕	9,315 (9,315)	0 (0)	墓地の需要の増加や墓地に対する意識の多様化等に対応するため、さいたま市における墓地行政の基本方針を策定

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

(2) 生涯にわたって健康を維持する健康寿命の延伸に取り組みます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
7		ヘルスプラン2 1 (第2次) 推進事業 〔健康増進課〕	3,767 (3,767)	5,362 (5,362)	ヘルスプラン2 1 (第2次) に沿った、8分野において普及啓発等の実施と健康づくり推進協議会の開催
8	新 倍	健幸サポート事業 〔健康増進課〕	14,399 (14,399)	0 (0)	市民の継続的な健康づくりを支援するためのシステム導入に向けたモデル事業を実施するとともに、市民の健康状態と環境要因の関連性の分析評価や「健康マイレージ制度」創設のための準備
9	倍	がん検診事業 〔地域保健支援課〕	3,479,269 (3,426,735)	3,393,432 (3,129,553)	がんを早期に発見し、がんによる死亡率を減少させるため、がん検診を実施
10	倍	シルバーポイント (介護ボランティア制度) 事業 〔高齢福祉課〕	30,708 (3,840)	27,585 (3,448)	60歳以上の方の介護施設等でのボランティア活動を推進するため、活動に応じて換金、寄附又は商品券への交換ができるポイント制度を実施
11	倍	シルバーポイント (長寿応援制度) 事業 〔高齢福祉課〕	14,620 (14,620)	7,180 (7,180)	65歳以上の方の健康づくりを推進するため、活動に応じて奨励金に交換できるポイント制度を実施

(3) 生活困窮者の総合的な支援体制を整備するとともに、生活保護の適正実施を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
12	倍	生活保護就労支援事業 〔保護課〕	70,000 (0)	70,000 (0)	稼働能力のある生活保護受給者の自立を支援するため、就労支援員及びキャリアカウンセラーがジョブスポットとの連携を中心とした就労支援を実施
13	倍	生活保護職業訓練支援事業 〔保護課〕	84,699 (0)	84,699 (0)	離職が長期にわたるなどの理由により、就労意欲が低下している生活保護受給者の意欲喚起を図るため、就労体験や各種訓練等を実施
14	倍	生活保護居宅移行支援事業 〔保護課〕	85,142 (0)	85,142 (0)	第二種無料低額宿泊所や法的位置付けのない施設等に入居する生活保護受給者の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
15	倍	生活保護学習支援事業 〔保護課〕	90,505 (0)	91,806 (0)	「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の中学生等を対象に、総合的な学習支援を実施

(4) ノーマライゼーションの理念に基づく環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
16	拡倍	障害者の権利の擁護等に関する条例推進事業 〔障害福祉課〕	11,644 (3,405)	5,772 (5,772)	ノーマライゼーション条例及び障害者の権利擁護等に関する周知・啓発事業として、(仮称)ユニバーサルスポーツフェスティバル等のイベントを開催
17	拡倍	障害者生活支援センター運営事業 〔障害福祉課〕	247,643 (211,581)	237,576 (212,103)	個別化・複雑化する障害者からのニーズに適切に対応するため、身近な相談機関である障害者生活支援センターに人員を加配し、障害者の相談支援体制を強化
18	新	計画相談支援推進事業 〔障害福祉課〕	26,323 (6,582)	0 (0)	相談支援事業所がサービス等利用計画の作成を滞りなく実施できるよう、計画作成業務の円滑化・迅速化に必要な補助職員の配置に要する費用の一部を補助

(5) 安心して子どもを産み、健やかに育てることのできる環境を整備します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
19	拡	不妊治療支援事業 〔地域保健支援課〕	238,645 (119,323)	185,674 (92,837)	不妊等に悩む夫婦に対し、相談や情報提供・特定不妊治療費の一部助成を行うなど、総合的な支援を実施
20		予防接種事業 〔疾病予防対策課〕	3,113,598 (3,101,167)	3,596,138 (3,583,854)	予防接種法に基づく定期予防接種を医療機関における個別接種により実施
21	新	風しん抗体検査事業 〔疾病予防対策課〕	14,354 (9,264)	0 (0)	妊娠を希望する女性とそのパートナーを対象として風しん抗体検査を実施
22		新生児マス・スクリーニング事業 〔保健科学課〕	44,738 (44,738)	48,112 (48,112)	タンデムマス法による新生児マス・スクリーニング検査の充実強化

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

(6) 充実した医療提供体制の確保に努めます。

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
23	拡倍	市立病院施設整備事業 〔庶務課〕	236,321	434	市民に対する安心で、安定した医療の提供の継続と医療機能の強化を図るため、救命救急センター設置を含めた施設整備事業について、基本設計、託児棟移設等を実施
24	拡	市立病院エネルギーセンター更新ESCO事業 〔庶務課〕	1,501,641	737,840	安定した医療機能を確保するため、老朽化した市立病院のエネルギーセンターについて、ESCO事業を導入しながら更新
25		市立病院高度医療機器整備事業 〔財務課〕	206,000	183,500	地域がん診療連携拠点病院としてがん医療に取り組むための、MRI（超伝導式磁石全身用MR装置）装置更新のための機器整備

(7) 健康危機管理体制の充実を図ります。

*（ ）内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
26	新	健康科学研究センター 検査機能強化事業 〔保健科学課、生活科学課、環境科学課〕	48,720 (48,087)	0 (0)	検査に不可欠な機器及び設備を計画的に更新し、健康危機対応検査機能を維持強化
27	新	新興再興感染症対策事業 〔保健科学課〕	268 (268)	0 (0)	新興再興感染症の診断検査を習得するため、専門機関等での研修に参加
28		食の安全確保対策事業 〔食品安全推進課〕	2,300 (2,300)	3,047 (3,047)	食中毒発生予防のため、市民へ食の安全性確保に関する意識向上の取組を継続実施
29		食の安全確保対策事業 〔生活科学課〕	109,241 (108,600)	106,883 (106,051)	保健所や食肉衛生検査所からの依頼による食品衛生法に基づく規格基準検査等の実施

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト 削減額
福祉総務課	児童災害見舞金支給事業の廃止	保険制度が必ずしも充実していなかった制度創設当時は意義があるものではあったが、現在では、実質医療費が無料となっていることや当該制度の2等級に該当する重度障害の後遺症がある場合、別途障害児福祉手当制度があることなど本制度の必要性が薄れているため、当事業を廃止する	△ 500
高齢福祉課	高齢者居室等整備資金融資及び利子助成事業の廃止	介護保険制度の住宅改修と重複する部分を含んでいることや、民間での融資制度の充実、金利の低下により、現在事業の利用者がおらず、平成15年度の申請を最後に新規申請が行われていないことから、当事業を廃止する	△ 2
高齢福祉課	世代間ふれあい事業補助金の廃止	事業の浸透にともない申請団体が固定化傾向にある。また、他の福祉基金でも同様の助成を行っているため、単体で事業を行う必要性が乏しいことから、当事業を廃止する 類似助成制度：さいたま市ふれあい福祉基金運用補助金・公益信託加藤記念老人福祉基金	0
介護保険課	介護福祉士資格取得支援介護技術講習会(実技試験免除)受講料助成事業の廃止	介護技術講習会を受講しなくても介護福祉士を取得できるため、助成決定後に辞退者が相次いだ また、市内事業所勤務者を助成対象としたため、新規雇用につながらず、効果が薄かったため、廃止とする	△ 2,005
障害福祉課	障害福祉サービス安定化事業の廃止	障害者自立支援法施行に伴う激変緩和措置として開始したが、当初の目的を果たしたことから廃止する なお、経過措置として平成25年度までの利用実績に係る助成については引き続き実施する	△ 12,772
障害福祉課	小規模作業所ステップアップ事業の廃止	障害者自立支援法施行以前から存在している事業所を法定の事業体系へ移行させるための研修会の開催を目的とした事業であったが、移行が進んだことから廃止する	△ 500

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉総合計画進行管理及び地域福祉等推進事業		予算額	1,162
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 105	- 一般財源	1,162
<事業の目的・内容> 市民一人ひとりが、生活の場である「地域」において充実した人生を送ることができるよう、また、健康で、安心して長生きすることができる地域社会を実現するために、市民・事業者・行政が協働して、支え合い、尊重し合うコミュニティを築くとともに、それぞれの生活状況に応じた効果的・効率的な保健福祉サービスを総合的に展開します。		前年度予算額	2,033
		増減	△ 871
<主な事業>			
1 市社会福祉審議会の開催	592		
社会福祉法に基づき、社会福祉審議会を開催します。			
2 地域福祉専門分科会の開催	499		
さいたま市第2期保健福祉総合計画(地域福祉計画)進行管理等を実施するため、当分科会を開催します。			
3 社会福祉施設苦情処理事業その他	71		
社会福祉施設における福祉サービスに対して、利用者から寄せられた苦情に適切に対応し、円滑かつ円満な解決を図るため、福祉サービス苦情調整制度を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉のまちづくり推進事業		予算額	6,533
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 105	- 一般財源	6,533
<事業の目的・内容> 「さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者、障害者等を始めとする全ての市民が安心して生活し、誰もが心豊かに暮らすことができるよう、バリアフリーのまちづくりを推進します。		前年度予算額	2,147
		増減	4,386
<主な事業>			
1 福祉のまちづくり推進協議会等の開催	1,276	4 福祉有償運送運営協議会の開催	263
福祉のまちづくりを推進するための調査、検証等を行う「福祉のまちづくり推進協議会」及び「モデル地区推進部会」を開催します。		福祉有償運送事業者について、事業の必要性や運送の対価の妥当性等について協議を行う「福祉有償運送運営協議会」を開催します。	
2 福祉の都市環境づくり大都市連絡会	92	5 車いす利用者用駐車施設の青色塗装その他	4,610
福祉の都市環境づくりを進めるに当たり、大都市間で情報、意見交換を行い、相互の研鑽を図ります。		車いす利用者用駐車施設の適正利用の更なる啓発を図るため、市有施設における車いす利用者用駐車施設について、順次、青色塗装を進めます。また、福祉のまちづくり条例に適合した小規模建築物に対して低利で貸し付け、その利子額の半額を補助します。	
3 駅前総合案内表示板管理事業	292		
北浦和駅西口総合案内表示板、武蔵浦和駅西口総合案内表示板及び武蔵浦和駅東口総合案内表示板の管理をします。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉執行管理事業		予算額	14,259
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 105	16款 国庫支出金	13,382
<事業の目的・内容> 厚生労働行政及び社会福祉行政の企画、運営、推進に必要な基礎資料を得るための調査を実施します。また、大都市民生主管局長会議等への出席、孤立死防止のための取組、中国残留邦人等に対する支援など、社会福祉各事業の推進を図ります。		22款 諸収入	249
		- 一般財源	628
		前年度予算額	20,684
		増減	△ 6,425
<主な事業>			
1 国民生活基礎調査等事業	806	4 中国残留邦人等地域生活支援の推進	
国の委託事業である国民生活基礎調査及び後続調査を対象地区の世帯に対して実施します。		専門支援相談員を配置するとともに、日本語教室を開催します。	
2 大都市民生主管局長会議事業	492	5 社会福祉管理運営費	4,728
東京都及び各政令指定都市の代表者が一堂に会し、直面する各種課題について協議や情報交換を行い、その結果を取りまとめ、国へ要望していきます。		大都市福祉事務所長会議への出席及び福祉事務所における社会福祉主事等の養成を実施します。	
3 要支援世帯の早期把握のための対策事業			
孤立死防止のための市民向けリーフレットの作成を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民生委員活動事業		予算額	179,296
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 105	16款 国庫支出金	360
<事業の目的・内容> 民生委員・児童委員の資質の向上及びさいたま市民生委員児童委員協議会組織の強化を目的とし、委員活動の必要経費や研修・大会への参加経費の一部を補助します。		- 一般財源	178,936
		前年度予算額	179,751
		増減	△ 455
<主な事業>			
1 民生委員推薦会等の開催	2,585		
民生委員・児童委員を厚生労働大臣に推薦するために民生委員推薦準備会・民生委員推薦会・民生委員審査専門分科会を開催します。			
2 民生委員活動事業	176,711		
民生委員活動を行うための実費弁償費等の補助や民生委員の資質向上のために研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉介護人材の養成確保事業		予算額	12,508
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 105	16款 国庫支出金	890
<事業の目的・内容> 福祉介護人材の養成確保を図るため、社会福祉施設等職員に対して研修を実施するとともに、研修費及び代替職員人件費の補助等を通じて、社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。		- 一般財源	11,618
		前年度予算額	14,631
		増減	△ 2,123
<主な事業>			
1 福祉従事者研修事業			
福祉施設等の経営者、管理者及び福祉事業従事者を対象に、資質向上及び交流並びに新たな人材の確保のために、研修を実施します。			
2 社会福祉施設職員等キャリアアップ支援事業 2,000			
社会福祉施設等が職員を研修に派遣しやすい環境を整備します。職員が研修等に参加した際に、社会福祉施設等に対して職員の研修費及び代替職員人件費を補助します。			
3 福祉事務所職員等研修事業			
福祉事務所職員等の職務能力を高めるために研修を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉法人認可等及び施設整備審査事業		予算額	451
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費 予算書P. 105	- 一般財源	451
<事業の目的・内容> 社会福祉法人設立及び社会福祉施設整備に係る事前相談、申請書の受理及び審査を行うことにより、社会福祉法人の適正な運営と社会福祉施設の円滑な運営を確保します。		前年度予算額	453
		増減	△ 2
<主な事業>			
1 社会福祉法人設立認可等審査委員会の開催 224			
社会福祉法人設立認可、社会福祉施設整備等の際に、本市における施設整備計画との整合を図るため、審査委員会を開催します。			
2 社会福祉法人設立の手引の発行			
社会福祉法人の設立認可までの手引を作成し、法人の新設事務の指導を行います。			
3 蓮沼下特定土地区画整理事業地内の草刈り			
本課で管理している土地の環境維持のため、草刈りを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設等指導監査事業				予算額	434
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P.	105	- 一般財源	434
<事業の目的・内容>					
社会福祉法人及び社会福祉施設の適正な運営を確保し、本市における福祉サービスの向上を図るため、社会福祉法等関係法令の規定に基づき、社会福祉法人・施設に対して監査するとともに、必要な助言、指導を行います。また、自立支援給付等対象サービスの質の確保及び自立支援給付の適正化を図るため、障害者総合支援法等の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対して実地指導等を実施します。					
				前年度予算額	434
				増減	0
<主な事業>					
1 社会福祉法人等指導監査		326			
社会福祉法、老人福祉法及び児童福祉法に基づき、市長が所管する社会福祉法人及び社会福祉施設に対し、指導事項、最低基準等の実施状況について指導監査を実施します。					
2 指定障害福祉サービス事業者等指導監査		108			
障害者総合支援法及び児童福祉法の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について集団指導、実地指導及び監査を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指導監査事業				予算額	325
局/部/課	保健福祉局/福祉部/監査指導課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P.	107	- 一般財源	325
<事業の目的・内容>					
介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図るため、介護保険法の規定に基づき、市内の指定介護サービス事業者等に対し、人員、設備及び運営に関する基準等について集団指導、実地指導及び監査を実施します。					
				前年度予算額	317
				増減	8
<主な事業>					
1 集団指導		217			
指定介護サービス事業者等へ人員基準、設備基準、運営基準及び報酬算定の周知徹底を図るための指導を実施します。					
2 実地指導及び監査		107			
介護サービスの記録、帳簿書類、事業所の設備の状況等を検査し、必要な助言、指導を実施します。					
3 業務管理体制の監督		1			
業務管理体制の整備に関する届出内容について、確認検査を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉医療管理事務事業		予算額	398,403
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/1目 社会福祉総務費	予算書P. 107	- 一般財源 398,403
<事業の目的・内容> 心身障害者、ひとり親家庭等の福祉の増進、子育て支援の推進、後期高齢者医療制度保険料徴収業務の効率的かつ安定運用に寄与することを目的として、心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療の各医療費助成業務全般及び後期高齢者医療制度の徴収システムの管理を行います。		前年度予算額 480,355 増減 Δ 81,952	
<主な事業>			
1 審査支払業務委託		320,312	
心身障害者医療・ひとり親家庭等医療・子育て支援医療受給者の市内での受診における医療費の審査支払とデータ作成業務を委託し、実施します。			
2 福祉医療電算システム運用業務		48,239	
年金医療課及び各区保険年金課の職員が福祉医療又は後期高齢者医療制度の徴収業務を効率的かつ円滑に行うため、福祉医療電算システムの運用支援・改修業務を委託し、機器を賃借します。			
3 支給データ及び通知書作成その他		29,852	
主に審査支払機関を経由できない医療費にかかる支給データ作成や支給決定通知書及び医療費振込通知書のプライバシー保護のための加工を委託し、実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（福祉総務課）		予算額	2,790
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	予算書P. 107	- 一般財源 2,790
<事業の目的・内容> 戦争の犠牲となった戦没者の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念して「戦没者追悼式」を実施します。 長年にわたり社会福祉事業に功績のあった人々を表彰し、感謝の意を表するとともに、福祉関係者が一堂に会し、地域福祉の課題解決に向けて総力をあげて取り組む決意を行うため、「社会福祉大会」を開催します。		前年度予算額 2,742 増減 48	
<主な事業>			
1 戦没者追悼式		2,178	
戦没者の偉功を偲ぶとともに、恒久平和の実現に向けた誓いの場として「戦没者追悼式」を実施します。			
2 社会福祉大会		612	
社会福祉事業に功績のあった方への表彰の場として「社会福祉大会」を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉行事事業（保護課）		予算額	1,688
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	22款 諸収入	1
<事業の目的・内容> 行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき、歩行に耐えない行旅中の病人に対する救護や、葬祭執行者がいない行旅死亡人に対する埋火葬を行います。 また、行旅死亡人の遺骨を安置する納骨堂の管理を行い、遺骨の適切な管理に努めます。		- 一般財源	1,687
		前年度予算額	2,096
		増減	△ 408
<主な事業> 1 行旅病人及び死亡人取扱い 1,688 行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づく行旅病人の救護又は行旅死亡人の埋火葬等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉協議会等運営補助事業		予算額	593,785
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	16款 国庫支出金	18,958
<事業の目的・内容> 地域福祉の推進や福祉活動の充実を図るため、さいたま市社会福祉協議会やその他の福祉団体等に対し、運営費の一部を補助します。		22款 諸収入	210
		- 一般財源	574,617
		前年度予算額	598,167
		増減	△ 4,382
<主な事業> 1 各種福祉団体等への補助 593,785 社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会、更生保護関係団体、遺族会等の福祉団体等へ補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ふれあい福祉基金補助事業		予算額	32,350
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	18款 財産収入	300
<事業の目的・内容> ボランティア団体・NPO団体・自治会などが行う、市内の地域福祉の推進を目的とする事業に対して、市民や企業等からの寄附金を積み立てた「さいたま市ふれあい福祉基金」を活用し、補助金を交付することにより、地域福祉活動の活性化を図ります。		19款 寄附金	16,000
		20款 繰入金	16,000
		- 一般財源	50
		前年度予算額	40,500
		増減	△ 8,150
<主な事業>			
1 ふれあい福祉基金運用補助金交付事業		16,000	
市内で活動する民間福祉団体、ボランティア及びNPOの行う地域福祉の推進を目的とする事業等に対して、補助金を交付します。			
2 寄附の積立て		16,300	
市民等からの寄附及び基金運用利子を、ふれあい福祉基金に積み立てます。			
3 補助金交付審査会の開催		50	
補助金の交付に当たって、交付対象として適切であるか検討するために審査会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 住宅支援給付事業		予算額	63,249
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/2目 社会福祉費	17款 県支出金	63,249
<事業の目的・内容> 市内全福祉事務所に設置された自立生活支援相談窓口において、住宅支援給付を行うほか、相談者の事情に応じた自立へ向けた総合的な支援を実施します。		前年度予算額	74,776
		増減	△ 11,527
		<主な事業>	
1 住宅支援給付の実施		34,714	
住宅の喪失又は喪失のおそれのある離職者に対し、生活保護の住宅扶助の特別基準額に準拠した額を限度として、原則3か月間、家賃を支給します。			
2 自立生活支援相談窓口の実施		28,535	
福祉事務所とハローワーク、弁護士会・法テラス、こころの健康センター等、関連する支援機関とのネットワークを構築し、生活困窮者に対する総合的な支援を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和ふれあい館管理運営事業		予算額	38,875
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書P. 107	- 一般財源	38,875
<事業の目的・内容> 障害者や高齢者福祉を始めとする市民が福祉活動を行う施設の指定管理者による管理運営、建築物の定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		前年度予算額	37,605
		増減	1,270
<主な事業> 1 浦和ふれあい館の管理運営 38,875 指定管理者である社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会が施設の管理運営を実施します。 また、建築物の定期点検を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮ふれあい福祉センター管理運営事業		予算額	45,124
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書P. 107	15款 使用料及び手数料	16
<事業の目的・内容> 指定管理者制度を活用して、大宮ふれあい福祉センターの管理運営、建築物の定期点検、施設修繕等を行い、利用者へのサービス向上を図ります。		- 一般財源	45,108
		前年度予算額	41,926
		増減	3,198
<主な事業> 1 大宮ふれあい福祉センターの管理運営 45,124 指定管理者である社会福祉法人さいたま市社会福祉協議会が施設の管理運営を実施します。 また、建築物の定期点検及び施設修繕等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会福祉施設運営費等補助事業		予算額	2,280
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書P. 107	- 一般財源	2,280
<事業の目的・内容> 社会福祉施設の職員に対して、産休代替職員費を補助することにより、社会福祉施設の円滑な運営の確保を図ります。		前年度予算額	2,280
		増減	0
<主な事業>			
1 民間社会福祉施設産休等代替職員費補助		2,280	
社会福祉施設の職員が、出産又は疾病のため休暇を取得し代替職員を任用した場合、施設の経営者に対し任用の経費について予算の範囲内で補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 民間社会福祉施設整備資金貸付事業		予算額	10,138
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/3目 社会福祉施設費 予算書P. 107	22款 諸収入	9,740
<事業の目的・内容> 市内に土地を購入して社会福祉施設を整備しようとする社会福祉法人に対し、整備資金の一部を貸し付けるとともに、前年度に支払った利子分を補助し、施設整備の早期実現を支援します。		- 一般財源	398
		前年度予算額	12,908
		増減	△ 2,770
<主な事業>			
1 民間社会福祉施設整備資金貸付金の預託		9,740	
整備資金を貸し付けた社会福祉施設の未返済額の1/2を金融機関に預託します。			
2 民間社会福祉施設貸付金前年度分利子助成		398	
社会福祉施設が前年度に返済した利子分を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 臨時福祉給付金給付事業		予算額	2,885,639
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/1項 社会福祉費/5目 臨時福祉給付金給付費 予算書P. 109	16款 国庫支出金	2,885,577
<事業の目的・内容> 消費税率の引き上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、低所得者に対する適切な配慮を行うため、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を給付します。 <給付対象者> 平成26年1月1日において、市民税(均等割)が課税されていない者から、市民税が課税されている者の扶養親族や、生活保護制度内での対応となる被保護者等を除いた者 <特記事項> 市町村が暫定的・臨時的に実施する給付事業の実施に要する経費を対象として、国が補助金(補助率10/10)を交付します。		22款 諸収入	62
		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業>			
1 臨時福祉給付金	2,450,000	4 給付審査等	130,705
対象者一人につき1万円を給付します。 ※高齢基礎年金、児童扶養手当等の受給者には5千円を加算 <対象者 約19万人 給付額 24億5千万円>		申請書を受領後、課税状況、加算措置等の審査を行い、速やかに給付金を給付します。	
2 広報	90,023		
制度周知のためのチラシを市報折込により全戸配布します。また、問合せに対応するコールセンターを設置します。			
3 申請受付	214,911		
各区役所において申請を受け付けます。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者福祉執行管理事業		予算額	93,712
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 109	16款 国庫支出金	6,482
<事業の目的・内容> 障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進を行うために必要な事項等を調査審議する委員会を開催するほか、「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」に関する周知・啓発活動、障害福祉システムの運用管理等に関する事業を行います。		17款 県支出金	3,065
		- 一般財源	84,165
		前年度予算額	488,121
		増減	△ 394,409
<主な事業>			
1 (仮称)ユニバーサルスポーツフェスティバル開催事業	6,000	4 障害者施策の総合的かつ計画的な推進を行う事業	8,281
障害者と健常者がスポーツを通じて交流を深め、誰もが共に暮らしていける地域社会を実現するため、障害のあるなしにかかわらず誰もが参加することができるスポーツイベントである(仮称)ユニバーサルスポーツフェスティバルを開催します。		障害者に関する施策や課題などを調査、審議するため、障害者政策委員会や地域自立支援協議会、障害者の権利の擁護に関する委員会を開催運営します。また、障害者総合支援計画の策定及び進行管理を行います。	
2 ノーマライゼーションカップ開催事業	3,908	5 障害福祉システムの運用管理	65,876
市民の障害に対する理解を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念の普及を目的として、ブラインドサッカーの国際親善試合であるノーマライゼーションカップを開催します。		区役所等で障害者福祉施策の執行に使用する障害福祉システムの機器リース、運用支援業務、システム仕様の変更管理等を行います。	
3 ノーマライゼーション条例の普及啓発	1,736	6 その他の事業	7,911
「誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」の理念の普及啓発のため、各種イベントにおいて周知啓発活動を実施します。また、小学校高学年向けに条例の簡明版冊子を配布するほか、職員向けに研修を行います。		身体障害者福祉法に基づく指定医師を対象とした研修会を開催するほか、障害福祉に関するサービス等をまとめたガイドブックの作成等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 福祉団体補助事業		予算額	2,747
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 109	- 一般財源	2,747
<事業の目的・内容> さいたま市障害者団体補助金等交付要綱に基づき、障害者の福祉の増進を目的として活動する障害者団体や、障害児(者)をもつ親の会が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付します。		前年度予算額	2,347
		増減	400
<主な事業>			
1 各種障害者団体への補助		2,747	
障害者団体や、障害児(者)をもつ親の会が実施する福祉事業に要する経費に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者更生相談センター管理運営事業		予算額	8,633
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者更生相談センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/1目 障害者福祉総務費 予算書P. 109	- 一般財源	8,633
<事業の目的・内容> 身体障害者及び知的障害者の方々の自立と社会参加を支援するため、福祉事務所の求めに応じて本人及びその家族からの相談を行い、必要に応じて医学的・心理学的・職能的判定などの専門的・技術的援助、関係機関等への情報提供、連絡調整等を行います。		前年度予算額	7,866
<特記事項> ケガや病気により、脳を損傷した高次脳機能障害のある本人やその家族に対し、支援を行います。		増減	767
<主な事業>			
1 身体障害者更生相談所		4,540	
身体障害者に関する専門的・技術的相談指導、医学的・心理学的・職能的判定、補装具の処方・適合判定、情報提供、その他必要な援助を行います。			
2 知的障害者更生相談所		1,609	
18歳以上の知的障害者に関する専門的・技術的相談指導、医学的・心理学的・職能的判定、その他必要な援助を行います。			
3 身体障害者手帳、療育手帳の交付決定		1,863	
身体障害者手帳、療育手帳の交付決定及び手帳の作成を行います。			
4 高次脳機能障害者支援		621	
一次相談窓口である各区支援課及び障害者生活支援センターへの助言、指導や、人材育成のための研修会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者支援事業		予算額	481,080
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	16款 国庫支出金	15,966
<事業の目的・内容> 障害者施設における工賃増額を目的とした取組に対する費用の一部助成、福祉タクシー利用料金・自動車燃料費の助成、障害者の日中活動の場である心身障害者地域デイケア施設・生活ホーム等への運営費補助など、市単独の事業を主とする障害施策を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		22款 諸収入	90
		- 一般財源	465,024
		前年度予算額	520,766
		増減	△ 39,686
<主な事業>			
1 障害者工賃増額モデル事業	2,490	4 障害児(者)生活サポート事業	66,531
障害者工賃増額モデル事業として採用された事業に対して、その事業に要する費用の一部を補助金として交付します。		在宅の障害児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり、派遣による介護、外出時の介助等のサービスを提供する事業者に補助金を交付します。	
2 福祉タクシー利用料金助成事業	126,414	5 自動車燃料費助成事業	41,703
障害者の生活圏の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー利用料金の助成として福祉タクシー利用券を交付します。		自家用車を使用する重度心身障害者に対し、経済的負担の軽減と生活の利便を図るため、自動車燃料費の一部を助成します。	
3 生活ホーム事業	85,056	6 その他の事業	158,886
生活ホームを運営している設置主体への運営費の補助及び入居者への家賃補助を行います。		障害のある方の日常生活における自立と社会参加を一層促進するため、心身障害者特別療育事業、心身障害者相談員設置事業、訪問理容サービス事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 自立支援給付等事業		予算額	17,286,153
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	16款 国庫支出金	8,438,398
<事業の目的・内容> 障害者総合支援法等に定められている介護給付、訓練等給付、補装具給付、自立支援医療給付等を円滑に実施することにより、障害者の自立と社会参加を促進します。		17款 県支出金	3,679,160
		18款 財産収入	3
		22款 諸収入	14,552
		- 一般財源	5,154,040
<特記事項> 障害者総合支援法の施行に伴い、平成26年4月1日から、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化などが実施されます。		前年度予算額	15,205,537
		増減	2,080,616
<主な事業>			
1 自立支援給付事業	11,995,060	4 補装具給付事業	228,485
障害者総合支援法に定められている障害施策体系による介護給付・訓練等給付などの自立支援給付を支給します。		身体の障害を補い、日常生活の向上を図るため、補装具の交付又は修理のための補装具費を支給します。	
2 障害児通所支援事業	1,427,981	5 障害支援区分認定審査会運営事業	16,148
児童福祉法に基づき、障害児の通所に係る費用について、障害児通所給付費を支給します。		障害者総合支援法の介護給付を希望する方に対し、障害支援区分を認定するため、障害支援区分認定審査会の運営等を行います。	
3 自立支援医療費給付事業	3,601,572	6 その他の事業	16,907
障害者総合支援法に基づき、障害の部位に対する手術や精神障害者の通院等に係る医療費の一部を公費負担します。また、精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費(精神通院医療)受給者証を発行します。		超重症心身障害児短期入所等促進事業やグループホーム等助成事業、障害福祉サービス等受給者証の発行等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域生活支援事業		予算額	2,009,205
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	14款 分担金及び負担金	17,205
<事業の目的・内容> 障害者が地域で生活するために必要な権利擁護に資する体制を整備するとともに、障害者総合支援法第77条に規定する相談支援・移動支援・日中一時支援・日常生活用具の給付などの地域生活支援事業を実施することにより、障害者の日常生活における自立と社会参加を促進します。		16款 国庫支出金	726,585
		17款 県支出金	360,451
		18款 財産収入	1,270
		22款 諸収入	658
		- 一般財源	903,036
		前年度予算額	1,874,559
		増減	134,646
<主な事業>			
1 移動支援事業	920,692	4 高齢・障害者権利擁護センター運営事業	22,423
屋外での外出が困難な障害児(者)を対象として、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等社会参加のための外出の際の移動を支援します。		高齢者又は障害者に対する虐待事案や障害者に対する差別事案のうち、特に処遇が困難な事例について関係機関に助言等を行うとともに、市民後見人の育成及び法人後見を実施する高齢・障害者権利擁護センターを運営します。	
2 障害者生活支援センター運営事業	247,643	5 地域活動支援センター事業	386,505
地域の身近な相談機関として、全区に設置している障害者生活支援センター及び基幹相談支援センターの体制強化を図り、増大する各種相談及び個別化、複雑化する障害者のニーズに適切に対応します。		障害のある方に対して創作的活動及び生産活動の機会を提供するとともに、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターに補助金を交付します。	
3 計画相談支援推進事業	26,323	6 その他の事業	405,619
平成26年度までに、全ての障害福祉サービス利用者を対象にサービス等利用計画を作成するため、集中的に計画作成業務を担う相談支援事業所へ相談支援専門員を補助するアシスタントを配置し、円滑・迅速な計画作成を支援します。		障害のある方が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日常生活用具給付等事業、日中一時支援事業、訪問入浴サービス事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 社会参加推進事業		予算額	110,273
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	16款 国庫支出金	46,392
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場の拡大、活躍の機会の創出及び市民の障害者に対する理解を深めることを目的とし、手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業、聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業、ふれあいスポーツ大会開催事業「障害者週間」記念事業などを実施します。		17款 県支出金	23,193
		- 一般財源	40,688
		前年度予算額	105,159
		増減	5,114
<主な事業>			
1 手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業	35,087	4 「障害者週間」記念事業	1,150
聴覚障害者のコミュニケーションを保障し、社会参加の促進を図るため、各種手続、相談等、必要に応じて手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣します。		障害者基本法に基づく「障害者週間」を顕彰して、市民に障害者への理解と関心を深めてもらうとともに、障害者の社会参加の促進を図ることを目的に、障害者週間市民の集いを開催します。	
2 聴覚障害者コミュニケーション支援従事者養成講習会等開催事業	16,291	5 手話通訳設置事業	24,720
市民を対象に聴覚障害、聴覚障害者の生活及び関連する福祉制度等についての理解を深めるとともに、手話通訳者や要約筆記者等を養成する講習会を開催します。		聴覚障害者等の社会生活における自立と社会参加を促進するため、手話通訳者を区役所内に設置し、区役所内における相談、諸手続等に関するコミュニケーションを円滑に行います。	
3 ふれあいスポーツ大会開催事業	2,438	6 その他の事業	30,587
障害者が、スポーツを通じてお互いに親睦を深め、心身のリフレッシュを図るとともに、ボランティアをはじめとするさまざまな人々との交流を図ることを目的として、ふれあいスポーツ大会を開催します。		障害者の社会参加を推進するため、リフト付自動車貸出事業や聴覚障害者相談員設置事業等を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者スポーツ振興事業		予算額	13,185				
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕					
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 111					
<事業の目的・内容> 障害者スポーツ・レクリエーション教室の開催、全国障害者スポーツ大会へのさいたま市選手団の派遣等を行い、スポーツ活動を通じて、障害者の体力増強・社会参加の推進を図ります。		16款 国庫支出金	463				
		17款 県支出金	231				
		- 一般財源	12,491				
		前年度予算額	11,918				
		増減	1,267				
<主な事業> 1 全国障害者スポーツ大会事業 12,259 [参考] 障害者スポーツ・レクリエーション教室内容 全国障害者スポーツ大会に選手団を派遣するための経費及び選手の強化練習の経費に対して補助金を交付し、障害者のスポーツ活動を促進します。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>個人競技</td> <td>陸上・水泳・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・ボウリング</td> </tr> <tr> <td>団体競技</td> <td>野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー・バレーボール・フットベースボール</td> </tr> </table>				個人競技	陸上・水泳・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・ボウリング	団体競技	野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー・バレーボール・フットベースボール
個人競技	陸上・水泳・卓球・サウンドテーブルテニス・フライングディスク・ボウリング						
団体競技	野球・ソフトボール・バスケットボール・サッカー・バレーボール・フットベースボール						
2 障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業 926 スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障害者等の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション教室を開催します。							

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援体制整備事業		予算額	1,793
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費	予算書P. 111	
<事業の目的・内容> 発達障害者の支援体制を整備し、乳幼児期からの早期発見、早期支援、学校教育における支援、就労、社会参加への支援など、各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備し、総合的な福祉の向上を図ります。		16款 国庫支出金	896
		17款 県支出金	448
		- 一般財源	449
		前年度予算額	2,052
		増減	△ 259
<主な事業> 1 発達障害者支援体制整備検討委員会の開催 197 発達障害者やその家族への支援体制整備のあり方について検討を行うための委員会を開催します。			
2 発達障害を理解するための講演会の開催 198 発達障害に関する理解啓発を図るため、市民向けの講演会を開催します。			
3 発達障害を理解するためのパンフレットの作成 308 発達障害に関する理解啓発を図るためのパンフレットを作成し、関係機関等へ配布します。			
4 ペアレントメンター養成講習会の開催 1,090 発達障害のある子どもを育てた経験を生かして、悩みを抱えた保護者の相談相手となる先輩保護者(ペアレントメンター)を養成するための講習会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者福祉手当給付事業		予算額	1,052,921																
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕																	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	17款 県支出金	310,470																
<事業の目的・内容> 身体障害者手帳の1～3級又は精神障害者保健福祉手帳の1・2級、療育手帳のいずれかを所持しており、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当の受給資格を有しない在宅の障害者(これらの手当受給者のうち身体障害者手帳1級又は2級と療育手帳の④又はAの重複障害者を除く)に対して、月額5,000円又は2,500円を支給します。		22款 諸収入	1																
		- 一般財源	742,450																
		前年度予算額	1,085,061																
		増減	△ 32,140																
<主な事業> 1 心身障害者福祉手当給付事業 1,052,921																			
在宅の障害者(身体障害者手帳1～3級・療育手帳(みどりの手帳)・精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持している方)に手当を支給します。		[参考] <table border="1"> <thead> <tr> <th>手帳種別</th> <th>手当月額</th> <th>月額5,000円</th> <th>月額2,500円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>身体障害者手帳</td> <td></td> <td>1、2級</td> <td>3級</td> </tr> <tr> <td>療育手帳</td> <td></td> <td>④、A、B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>精神障害者保健福祉手帳</td> <td></td> <td>1級</td> <td>2級</td> </tr> </tbody> </table>		手帳種別	手当月額	月額5,000円	月額2,500円	身体障害者手帳		1、2級	3級	療育手帳		④、A、B	C	精神障害者保健福祉手帳		1級	2級
手帳種別	手当月額	月額5,000円	月額2,500円																
身体障害者手帳		1、2級	3級																
療育手帳		④、A、B	C																
精神障害者保健福祉手帳		1級	2級																

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 特別障害者手当等給付事業		予算額	379,553
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	16款 国庫支出金	287,208
<事業の目的・内容> 特別児童扶養手当等の支給に関する法律、国民年金法の一部を改正する法律に基づき、特別障害者手当、障害児福祉手当及び経過措置による福祉手当を支給します。		22款 諸収入	1
		- 一般財源	92,344
		前年度予算額	349,438
		増減	30,115
<主な事業> 1 特別障害者手当 272,692 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳以上の障害者を対象に、月額26,080円の手当を支給します。			
2 障害児福祉手当 100,579 重度の障害により、日常生活で常時特別の介護を必要とする20歳未満の障害児者を対象に、月額14,180円の手当を支給します。			
3 経過的福祉手当 6,282 昭和61年4月の手当制度改正以前の福祉手当を受給していた障害者のうち、特別障害者手当、障害者基礎年金のどちらにも該当しなかった20歳以上の障害者を対象に、月額14,180円の手当を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 難病見舞金等給付事業		予算額	223,663
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	- 一般財源	223,663
<事業の目的・内容> 難病患者に対し、難病患者見舞金又は難病患者手術見舞金を支給し、難病患者の経済的、精神的負担の軽減を図ります。		前年度予算額	216,440
		増減	7,223
<主な事業> 1 難病患者見舞金支給事業 219,163 難病患者の精神的、経済的な負担を軽減するため、年額30,000円の見舞金を支給します。			
2 難病患者手術見舞金支給事業 4,500 難病等を治癒するための手術を受けた方に対して、1回の手術につき50,000円の見舞金を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者扶養共済事業		予算額	118,175								
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕									
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	16款 国庫支出金	17,929								
<事業の目的・内容> 心身障害者の将来に対して保護者の抱く不安の軽減を図るため、心身障害者を扶養している保護者が相互扶助の精神に基づき毎月一定の掛金を拠出し、保護者が死亡又は重度障害になった後に障害者に対して終身年金を支給します。		22款 諸収入	69,396								
		- 一般財源	30,850								
		前年度予算額	119,426								
		増減	△ 1,251								
<主な事業> 1 心身障害者扶養共済事業 118,175 障害者を扶養する保護者が掛金を納付することにより保護者が万一死亡したときに障害者に終身一定の年金を支給します。											
		[参考] <table border="1"> <tr> <td>掛金</td> <td>月額9,300～23,300円の7段階</td> </tr> <tr> <td>年金</td> <td>1口につき月額20,000円</td> </tr> <tr> <td>脱退一時金</td> <td>加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。</td> </tr> <tr> <td>弔慰金</td> <td>1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。</td> </tr> </table>		掛金	月額9,300～23,300円の7段階	年金	1口につき月額20,000円	脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。	弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。
掛金	月額9,300～23,300円の7段階										
年金	1口につき月額20,000円										
脱退一時金	加入期間が5年以上の場合に一時金として支給されます。										
弔慰金	1年以上加入後に加入者より先に障害者が死亡した場合に支給されます。										

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 心身障害者医療費支給事業		予算額	4,206,840
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	17款 県支出金	1,126,524
<事業の目的・内容> 心身に障害がある方の福祉の増進を図ることを目的として、対象者に対し医療費の一部を助成します。		22款 諸収入	528,110
		- 一般財源	2,552,206
		前年度予算額	4,097,634
		増減	109,206
<主な事業> 1 心身障害者医療給付事業 4,206,840 身体障害者手帳1～3級の方、療育手帳㊤・A・Bの方、65歳以上で埼玉県後期高齢者医療広域連合等の障害認定を受けている方に、入通院の医療費(保険診療の一部負担金及び入院時には食事療養標準負担額の1/2の額)を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人障害者等福祉手当給付事業		予算額	722
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/2目 障害者福祉費 予算書P. 111	- 一般財源	722
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金重度障害者及び日本人無年金重度障害者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	1,022
		増減	△ 300
<主な事業> 1 在日外国人障害者等福祉手当給付事業 722 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金の加入から適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことを鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間の福祉的な措置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者施設管理運営事業		予算額	1,022,602
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 111	15款 使用料及び手数料	15
<事業の目的・内容> 障害者の社会参加の場である公立の障害者施設について、指定管理者制度を利用し、効率的かつ効果的に施設の運営管理を行います。		- 一般財源	1,022,587
		前年度予算額	994,790
		増減	27,812
<主な事業>			
1 公立施設の指定管理者による管理運営	1,004,396	4 土地賃借料の算定及び支払	9,750
公立の障害者施設について指定管理者による管理運営を行います。		障害者施設の土地借受けに係る借地料を支払います。	
		〔参考〕	
		公立の障害者施設	
		障害者福祉施設みのり園	
		大崎むつみの里	
		障害者福祉施設春光園(けやき、うえみず)	
		槻の木(槻の木、第1やまぶき、第2やまぶき)	
		日進職業センター	
		かやの木	
		みずき園	
		さくら草学園	
		杉の子園	
		大砂土障害者デイサービスセンター	
		はるの園	
2 公立施設の修繕	7,297		
公立施設において、適正に維持管理を行うために必要な施設修繕を実施します。			
3 公共建築物定期点検	1,159		
公立施設に対する建築基準法に基づく定期点検を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター維持管理事業		予算額	24,270
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 111	22款 諸収入	845
<事業の目的・内容> 障害者の就労支援や生活支援、発達障害者支援を目的とした、障害者総合支援センターの施設維持管理を行います。		- 一般財源	23,425
		前年度予算額	23,805
		増減	465
<主な事業>			
1 障害者総合支援センターの維持管理	24,270		
施設を適切に維持管理するため、施設の設備点検、清掃及び警備を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 障害者総合支援センター障害者支援事業		予算額	38,922
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 111	22款 諸収入	91
<事業の目的・内容> 障害のある方が地域で安心して自立した生活が送れるようにするため、職業訓練、各種講座等の実施、ハローワーク等の関係機関との調整のほか、就職後のジョブコーチによる定着支援等を実施します。		- 一般財源	38,831
		前年度予算額 42,247	
<特記事項> 国委託事業「地域における障害者職業能力開発推進事業」は、実施主体が都道府県となり、指定都市への委託が廃止されたため、障害者就労支援事業に統合しました。		増減 Δ 3,325	
		<主な事業> 1 障害者生活・社会参加支援事業 868 障害者の生活の質の向上や社会参加のため、初心者向けパソコン講座や食生活改善等の講座・講演会を開催します。	
2 障害者就労支援事業 36,583 パソコン講座や就活講座等各種講座の実施により就職準備性を高め、企業での実習を実施し就労に繋げます。就職後はジョブコーチ支援等により職場定着を図ります。			
3 授産活動支援事業 1,471 授産支援アドバイザーを施設に派遣し、授産製品の品質向上や販路開拓・広報戦略等を支援します。また授産製品見本市を開催し、広く市民にPRします。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 発達障害者支援センター運営事業		予算額	15,501
局/部/課	保健福祉局/福祉部/障害者総合支援センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/2項 障害者福祉費/3目 障害者福祉施設費 予算書P. 111	16款 国庫支出金	1,750
<事業の目的・内容> 発達障害者(児)の各ライフステージに応じた一貫した支援体制を整備するため、関係機関との連携や相談支援の中核機関として発達障害者支援センターを運営します。		17款 県支出金	875
		- 一般財源	12,876
<特記事項> 発達障害者に対する更なる支援の拡充を図るため、新規に「発達障害者社会参加事業」を実施します。		前年度予算額 3,498	
		増減 12,003	
<主な事業> 1 発達障害者支援連絡協議会の運営 199 発達障害者に対する地域支援体制の構築を推進するため、発達障害者支援連絡協議会を開催します。		4 発達障害者社会参加事業 12,000 発達障害者が安心して過ごせる家庭外の「居場所」や「日中体験活動の場」を提供し、その人らしい地域での暮らしや自立に向けた社会参加の促進を図ります。	
2 発達障害者支援事業 1,720 発達障害者及びその家族への支援を図るため、関係機関と連携を図りながら一人ひとりに応じた取組をサポートします。			
3 普及・啓発事業 1,582 発達障害当事者及びその家族の豊かな地域生活を支援するため、発達障害者支援に必要な知識・情報を普及します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉執行管理事業		予算額	95,848
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/1目 老人福祉総務費	22款 諸収入	91
	予算書P. 113	- 一般財源	95,757
<事業の目的・内容> 全ての高齢者が、自立と尊厳を保ちつつ、いきいきと生活できる都市「さいたま」を目指して、高齢者福祉の諸事業を一体的に策定するとともに、効率的な執行に寄与するために事業の管理を行うことを目的とします。		前年度予算額	94,953
		増減	895
<主な事業>			
1	第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業	2,334	4 高齢者相談員事業 18,487
超高齢社会に向けて、高齢者が地域で安心して暮らせる環境を整備するため、「第6期さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」(平成27年度～平成29年度)を策定します。		高齢者の福祉増進のため、各区に1名ずつ配置している高齢者相談員により、高齢者本人又はその家族等の相談に応じ、必要な助言等を行います。	
2	高齢者福祉専門分科会の開催	510	5 実態調査 1,911
「第5期さいたま市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を推進するため、さいたま市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を年3回開催します。		3年に1回民生委員の協力により、市内在住の65歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯を対象とした、生活実態調査台帳及び災害時要援護者名簿を作成するための基礎データの収集を行います。	
3	高齢者福祉電算システム運用事業	67,019	6 本庁区役所経費業務 5,587
高齢福祉課及び各区高齢介護課の職員が各種の高齢者サービス業務を効率的かつ円滑に行うために、高齢福祉電算システムの運用支援業務を委託するとともに、必要な機器の管理を行います。		高齢福祉の諸業務の効率的な執行のため、高齢福祉課及び各区高齢介護課の職員の研修等参加、所管管理備品等の管理、高齢者福祉情報の提供などを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 長寿慶祝事業		予算額	370,034
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	370,034
	予算書P. 113		
<事業の目的・内容> これまで社会に貢献してきた高齢者の方への敬愛及び感謝の念を表し、高齢者の健康増進と生きがいの推進と明るい高齢社会づくりに寄与することを目的として、敬老会等事業の助成や敬老祝金の支給などを行います。		前年度予算額	365,043
		増減	4,991
<主な事業>			
1	敬老会等事業	146,865	4 シルバーカード発行事業 778
地区社会福祉協議会等が開催する敬老会等事業に対して補助金を交付します。		緊急連絡先などを記載して携帯していただくことを目的として新たに65歳以上になられた方及び他市町村から転入された方にシルバーカードを発行します。	
2	敬老祝金支給事業	221,501	5 シルバー元気応援ショップ事業 508
当該年度の9月15日現在において、市内に引き続き6か月以上居住し、かつ住民登録している満75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳及び100歳を超える方へ敬老祝金を支給します。		シルバーカードの提示により、市に登録された店舗から割引等の特典を受けられる優待制度を実施します。	
3	長寿者訪問事業その他	382	
老人の日の前後に各区の男女最高齢者の方を訪問し、記念品を贈呈します。そのうち1区には市長が訪問します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢者大学事業		予算額	14,629
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 14,629
<事業の目的・内容> 高齢者の方に生涯学習の一環として、社会変化に対応する能力と心身の健康を培い、また積極的な社会参加と学生間の親睦と交流を図ることにより生きがいを高め、併せて地域での活躍の道を開くことを目的として、シニアユニバーシティを設置し、各種講座を開催します。		前年度予算額 15,061 増減 △ 432	
<主な事業>			
1 高齢者大学事業		14,629	
市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学(一般教養)及び大学院(一般教養・専門課程)を市内6か所で実施します。また、卒業生が構成するシニアユニバーシティ校友会連合会の活動の促進のため運営費の一部を補助します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生きがい推進事業		予算額	27,548
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	22款 諸収入 35
<事業の目的・内容> 健康づくり、スポーツ、趣味など高齢者の社会参加を促進する事業を実施することにより、高齢者の健康と生きがいづくりを支援し、加速する高齢化社会を明るく活力あるものとしします。		- 一般財源 27,513 前年度予算額 26,885 増減 663	
<主な事業>			
1 敬老マッサージ事業		5,117	4 シルバー作品展示会事業 1,127
市内居住の75歳以上の希望者に対して利用補助券を交付します。		60歳以上の市民を対象に公募した作品を市内2会場で展示します。	
2 シルバーゲートボール大会事業		15	5 シルバーバンク事業 10,060
チームを公募し、さいたま市老人クラブ連合会との共催で実施します。		シルバーバンクに登録した、ボランティア活動を希望するシニア世代の市民に、ボランティア人材を募集する施設や団体を紹介します。	
3 全国健康福祉祭選手団派遣事業		11,229	
毎年国内各地で開催される「全国健康福祉祭」への市民の参加に当たり、その運営を行う市実行委員会に対して補助金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人クラブ育成事業		予算額	35,081
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	11,010
<事業の目的・内容> 高齢者の生きがい・健康づくり、社会参加を促進するため、老人クラブ活動に対する支援を行い、老人福祉の増進を図ります。		- 一般財源	24,071
		前年度予算額	35,618
		増減	△ 537
<主な事業> 1 老人クラブ育成事業 35,081 老人クラブが行う社会奉仕や趣味・教養の集い、各種スポーツ・レクリエーションなどの活動に対して補助金を交付します。また、老人クラブ組織の自立支援を目的として、老人クラブに対する育成指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバー人材センター事業		予算額	331,120
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	15款 使用料及び手数料	504
<事業の目的・内容> 市内に在住で60歳以上の方を対象に臨時的かつ短期的な仕事・その他の軽易な仕事を登録制で紹介する公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して事業資金の補助等を行い、就労による高齢者の健康や生きがいの推進を図るとともに、高齢者の地域社会への貢献に寄与することを目的とします。		18款 財産収入	10
		22款 諸収入	150,000
		- 一般財源	180,606
		前年度予算額	335,366
		増減	△ 4,246
<主な事業> 1 シルバー人材センター事業 315,920 就労により高齢者の生きがい及び福祉の向上を図り、高齢者の能力を生かした地域社会づくりのために、公益社団法人さいたま市シルバー人材センターに対して、事業資金の補助等を行います。 2 高齢者生きがい活動センター管理運営事業 15,200 高齢者就労支援・地域活動拠点・老人憩いの家の機能を持つ「高齢者生きがい活動センター」について、指定管理者による効率的な施設の運営管理を行います。 指定管理者：公益社団法人さいたま市シルバー人材センター			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 認知症高齢者等総合支援事業		予算額	21,512
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	8,520
	予算書P. 113	- 一般財源	12,992
<事業の目的・内容> 認知症高齢者とその家族が、地域社会の中でその人らしく安心して暮らし続けることができる環境づくりを進めるため、認知症の方とその家族に対して体系的な支援を行います。		前年度予算額	22,296
		増減	△ 784
<主な事業>			
1 認知症疾患医療センター運営事業	7,780	4 認知症ケア総合推進事業	3,650
認知症に関する診断・治療・相談を行う認知症疾患医療センターの運営を行います。		認知症高齢者を介護している家族に対し、専門の医師が個別に相談に応じ、介護支援を行う認知症高齢者相談事業や、認知症対応力のスキルアップを希望する介護保険施設等に認知症介護指導者を派遣する個別支援事業を実施します。	
2 認知症サポーター養成事業	685	5 認知症情報共有パス作成・普及事業	1,990
地域で認知症の方やその家族を支えるため、認知症サポーター養成講座を開催します。		認知症の方・家族、かかりつけ医、地域包括支援センター、ケアマネジャー等が、認知症に関する情報を共有し、認知症の方や家族が地域で安心して暮らせるよう個別に支援するため認知症情報共有パスを作成・普及します。	
3 認知症介護実践等研修事業	6,999	6 その他啓発事業	408
認知症介護施設の人材育成・人材確保、かかりつけ医や一般病院勤務の医療従事者の認知症対応力向上、認知症サポート医の養成等を目的として研修を実施します。		認知症や高齢者虐待に関する、市民向けの啓発パンフレットを作成・配布します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高齢者居室等整備事業		予算額	6,600
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	6,600
	予算書P. 113		
<事業の目的・内容> 健全な居住環境の確保を通じて高齢者福祉の増進を図るため、本人の意思に反する住居の住替えについての家賃の一部助成や、居住環境の改善工事への補助を行います。		前年度予算額	7,218
		増減	△ 618
<主な事業>			
1 高齢者民間賃貸住宅住替え家賃助成事業	6,300		
民間の賃貸住宅に居住するひとり暮らし等の高齢者が住宅の所有者から住宅の取り壊しなどのために立ち退きを求められ、市内の他の住宅に転居した場合に、転居後の家賃の一部を助成します。			
2 要介護高齢者居宅改善費補助事業	300		
日常生活において介助を必要とする高齢者の居宅の改善工事(介護保険給付対象以外の工事)をするための経費の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり暮らし等高齢者事業		予算額	168,734
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 168,734
<事業の目的・内容> ひとり暮らしまたは高齢者のみの世帯を対象とした入浴券の交付やふれあい会食の機会の設定を通じて、高齢者の孤独感の解消や交流を促進します。 ひとり暮らし高齢者に対し、生活用具の給付や緊急時の通信手段の提供及び定期的な安否確認を行うことにより、安全で安心な日常生活を支援します。		前年度予算額	172,013
		増減	△ 3,279
<主な事業>			
1 浴場利用事業	71,784	4 福祉電話事業	8,195
市内居住の65歳以上のひとり暮らし又は高齢者のみの世帯の希望者を対象に市内13か所の公衆浴場で利用できる入浴券(一部本人負担)を交付します。		経済的に困窮しているひとり暮らし高齢者の通信手段を確保するため、福祉電話を設置します。	
2 ふれあい会食サービス事業	9,150	5 緊急通報機器の設置	73,189
70歳以上のひとり暮らし高齢者の地域における交流を促進するため、交流会や食事会などを開催する市社会福祉協議会の事業に対して補助します。		在宅のひとり暮らしで慢性疾患等により常時注意を要する高齢者宅に緊急通報機器を設置します。	
3 日常生活用具給付事業	1,938	6 ひとり暮らし高齢者安否確認等事業	4,478
経済的に困窮しているひとり暮らし高齢者に対して、日常生活の手助けとなる用具を給付します。		在宅でひとり暮らしをしている高齢者のうち希望者に定期的に電話による安否確認・各種相談業務を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人措置事業		予算額	538,661
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	14款 分担金及び負担金 83,272
<事業の目的・内容> 日常生活を営むのに支障がある方について、養護老人ホーム等に入所等の措置を行い、必要な生活の場を確保します。また、やむを得ない理由により特別養護老人ホーム等に入所が必要な場合や、居宅における訪問介護等の介護サービスが受けられない場合などに際し、必要な措置を講じ、高齢者の福祉の増進を図ります。		- 一般財源	455,389
		前年度予算額	542,120
		増減	△ 3,459
<主な事業>			
1 入所判定委員会の開催	504		
老人ホームへの入所措置の要否を判定します。			
2 養護老人ホーム等への措置	538,157		
養護老人ホームへの入所措置及びやむを得ない事由による措置に係る費用の支弁を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅介護支援センター事業		予算額	77,735
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 77,735
<事業の目的・内容> 在宅での介護の支援が必要な高齢者や要介護・要支援の状態となるおそれのある高齢者、その家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、適切な保健福祉サービスが提供できるよう各種の支援及び総合調整を行うとともに、地域福祉活動を推進する団体及び個人に対して高齢者福祉の専門的な支援を行います。		前年度予算額	68,349
		増減	9,386
<主な事業> 1 在宅介護支援センター事業 77,735 在宅での介護の支援が必要な高齢者や要介護・要支援の状態となるおそれのある高齢者、その家族等の福祉の向上を図るため、包括・在宅総合支援センターを運営します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護予防・生活支援事業		予算額	45,811
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 45,811
<事業の目的・内容> 介護保険の対象にはならないものの、日常生活に不安を抱えたり、支障を来している高齢者のために、運動教室やデイサービスと同様の事業を実施し、高齢者の自立した生活の支援を行います。		前年度予算額	46,196
		増減	△ 385
<主な事業> 1 介護予防水中運動教室 5,760 60歳以上の健康に不安のある市民又は要支援1若しくは2の市民を対象に、水中歩行を中心とした運動教室を実施します。			
2 生きがい活動支援通所事業 31,165 家庭での閉じこもり防止や生きがいのある生活支援のために、送迎によりデイサービスセンターなどでレクリエーション活動などを実施します。			
3 生きがいミニデイサービス事業 8,886 家に閉じこもりがちな高齢者や要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、学校の余裕教室を改修・転用し、子どもたちとの交流を促進します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 重度要介護高齢者対策事業		予算額	692,276
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 692,276
<事業の目的・内容> 重度の要介護状態にある高齢者に対し、訪問して理髪・髭剃りなどの理美容サービスを提供することにより、衛生的で快適な生活の確保及び経済的負担の軽減を図ります。また、日常生活に支障のある重度要介護高齢者(要介護度が3～5の方)の負担を軽減し、福祉の増進を図るため、手当の支給や寝具乾燥等のサービスを提供します。		前年度予算額 687,685 増減 4,591	
<主な事業> 1 重度要介護高齢者等訪問理・美容サービス事業 53,417 市内に居住する寝たきり状態である高齢者が健康で安らかな生活ができるよう理・美容師が家庭を訪問し、理髪・髭剃りなどのサービスが受けられる利用券を年間4枚交付します。			
2 重度要介護高齢者等寝具乾燥事業 3,749 家庭において寝具類の乾燥等を行うことが困難な重度要介護高齢者に対し、寝具乾燥・消毒・丸洗いを実施します。			
3 重度要介護高齢者手当支給事業 635,110 介護保険施設等に入所していない方で、本人の介護保険料の段階が第4段階以下等の要件を満たす重度要介護高齢者に対し、月額1万円を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生涯現役のまち推進事業		予算額	21,512
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 21,512
<事業の目的・内容> 市民が生涯にわたって誇りと支え合う心を保ち、安心して長生きすることができる地域社会を実現するため、安心長生きのまちづくりに関する施策を総合的に推進し、もって引き続き活力ある地域社会の実現に寄与することを目的とします。		前年度予算額 37,440 増減 △ 15,928	
<主な事業> 1 介護予防高齢者住環境改善支援事業 3,250 要介護状態となるおそれの高い高齢者の居宅の改善をするための経費の一部又は全部を補助し、介護予防事業と一体化した相乗効果を図ります。			
2 高齢者見守り事業 9,000 地域の見守り活動を行っている自治会や地区社会福祉協議会を単位に見守り活動に要する経費に対し一部奨励金を交付します。			
3 アクティブチケット交付事業 9,262 公共施設等を無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを、①75歳以上、②介護ボランティア制度のポイント交換者、③長寿応援制度のポイント交換者、④一次・二次介護予防事業の各教室の参加者へ年度あたり12枚交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 宅配食事サービス事業		予算額	110,130
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 110,130
<事業の目的・内容> ひとり暮らしの高齢者、高齢者世帯等に対し、地域のボランティアや社会資源を活用しながら、定期的に食事を宅配することにより、孤独感を解消し、併せて健康、安否等を確認し、利用者の福祉の向上と地域福祉活動の活性化を図ります。		前年度予算額 129,135 増減 Δ 19,005	
<主な事業>			
1 在宅高齢者等宅配食事サービス事業		110,130	
自分で食事の支度をするのが困難なひとり暮らしの高齢者及び高齢者のみ世帯に対し、月曜日から金曜日までの週5回、定期的に食事を配達し、健康管理、孤独感の解消、安否の確認を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在宅高齢者支援事業		予算額	7,312
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 7,312
<事業の目的・内容> 自立した生活を送ることができるよう、要支援・要介護状態になるおそれがある在宅の高齢者に対し、生活援助員を派遣し、必要な援助を行います。		前年度予算額 9,862 増減 Δ 2,550	
<主な事業>			
1 生活援助員派遣事業		7,312	
自立した生活を送ることができるよう、要支援・要介護状態になるおそれがあり、かつ身体上、精神上又は環境上の理由により日常生活を営むのに支障のある高齢者に対して、生活援助員を派遣し、必要な支援・指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 シルバーポイント（長寿応援ポイント）事業		予算額	14,620
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 14,620
<事業の目的・内容> 高齢者団体等が主催する高齢者サロンや健康サークルなどに参加した高齢者にポイントを付与し、獲得ポイントに応じて奨励金を交付することで、高齢者の健康づくりや当該グループ活動の活性化等を支援します。		前年度予算額	7,180
		増減	7,440
<主な事業> 1 さいたま市長寿応援制度 14,620 高齢者の生きがい・健康づくり、介護予防活動の推進を図るため、さいたま市長寿応援制度を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 うんどう遊具整備事業		予算額	2,803
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	予算書P. 113	- 一般財源 2,803
<事業の目的・内容> 元気な高齢者が要支援、要介護状態にならないよう、いつまでも元気で暮らせるために、市内の都市公園等に誰でも簡単に利用できるうんどう遊具を設置し、地域における高齢者の健康づくりを支援します。		前年度予算額	0
		増減	皆増
<主な事業> 1 うんどう遊具の整備 2,803 元気な高齢者が要支援、要介護状態にならないよう、いつまでも元気で暮らせるために、市内の都市公園等に誰でも簡単に利用できるうんどう遊具を設置し、地域における高齢者の健康づくりを支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者保健事業		予算額	289,973
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	22款 諸収入	206,658
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療制度における保健事業を実施することにより、被保険者の健康の保持・増進を促し、医療費の削減を図ることにより、制度運営の安定に寄与します。		- 一般財源	83,315
		前年度予算額	284,274
		増減	5,699
<主な事業> 1 後期高齢者健康診査 278,973 受診者の負担なしで身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査、腎機能検査等を実施します。			
2 後期高齢者人間ドック 11,000 人間ドックに要する費用の一部について、助成金を交付します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業		予算額	1,229
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	- 一般財源	1,229
<事業の目的・内容> 国民年金法の制度的な理由から、公的年金の受給権を得られなかった在日外国人無年金高齢者及び日本人無年金高齢者に対して、福祉的な措置として手当金の支給を行います。		前年度予算額	1,709
		増減	△ 480
<主な事業> 1 在日外国人高齢者等福祉手当給付事業 1,229 在日外国人や海外居住の日本人は、国民年金の加入から適用除外とされていたため、過去に遡った加入等の救済措置がなかったことを鑑みて、国において同様の趣旨の制度が創設されるまでの間の福祉的な措置を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人保健事業		予算額	2,118
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	16款 国庫支出金	1
	予算書P. 113	17款 県支出金	1
<事業の目的・内容> 老人保健事業の適正な管理運営を確保します。 なお、老人保健制度は平成20年3月をもって終了しているため、主に第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行います。		22款 諸収入	483
		- 一般財源	1,633
		前年度予算額	6,596
		増減	△ 4,478
<主な事業> 1 第三者納付金・返納金の歳入とその償還 2,118 第三者納付金・返納金の歳入とそれに伴う社会保険診療報酬支払基金・国・県への償還を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 後期高齢者医療事業特別会計繰出金		予算額	8,804,640
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/2目 老人福祉費	17款 県支出金	1,032,395
	予算書P. 113	- 一般財源	7,772,245
<事業の目的・内容> 後期高齢者医療事業特別会計における、事務に要する経費及び法律等に基づく負担金について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	8,544,522
		増減	260,118
		<主な事業> 1 後期高齢者医療事業特別会計への繰出し 8,804,640 事務に要する経費及び後期高齢者医療広域連合負担金について、一般会計から繰出しを行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉センター等管理運営事業		予算額	688,874
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費 予算書P. 115	15款 使用料及び手数料	153
<事業の目的・内容> 老人福祉センター等の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		18款 財産収入	3
		23款 市債	41,600
		- 一般財源	647,118
		前年度予算額	676,929
		増減	11,945
<主な事業>			
1 指定管理者による管理運営	623,115	4 老人福祉センター槻寿苑浄化槽の整備	34,917
健康福祉センター西楽園、老人福祉センター10施設、老人憩いの家10施設の指定管理者による代行管理を行います。		平成26年度以降の岩槻環境センターの廃止に伴い、共用していた浄化槽も併せて稼働停止されるため、新たに槻寿苑専用の浄化槽の設置工事を行います。	
2 施設修繕	7,642	5 高齢者だんらんの家の助成	1,812
健康福祉センター西楽園、老人福祉センター、老人憩いの家の施設修繕を行います。		市内に7か所ある高齢者だんらんの家に対し、運営経費の助成を行います。	
3 グラウンド・ゴルフ場の詳細設計	18,360	6 公共建築物定期点検その他	3,028
健康増進や生きがいづくり推進のため、平成28年度までに公認のグラウンド・ゴルフ場を西区宝来に整備するための詳細設計を行います。		建築基準法第12条第4項の規定に基づく建築物に付属する建築設備の定期点検を行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設管理運営事業		予算額	297,190
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費 予算書P. 115	18款 財産収入	338
<事業の目的・内容> 公立老人福祉施設の指定管理者による管理運営、公共建築物定期点検、施設修繕等を行い、施設利用者へのサービス向上を図ります。		- 一般財源	296,852
		前年度予算額	279,844
		増減	17,346
<主な事業>			
1 指定管理者による管理運営	272,426		
グリーンヒルうらわ、年輪荘、大砂土・上峰・槻寿苑・与野本町デイサービスセンターの指定管理者による代行管理を行います。			
2 施設修繕	19,358		
グリーンヒルうらわ、年輪荘、大砂土・上峰・槻寿苑・与野本町デイサービスセンターの施設修繕を行います。			
3 公共建築物定期点検その他	5,406		
建築基準法第12条第4項の規定に基づく建築物に付属する建築設備の定期点検を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業（高齢福祉課）				予算額	39,476
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 115		- 一般財源	39,476
<事業の目的・内容> 社会福祉法人が設置・運営を行う老人福祉センターを公設の老人福祉センターと同額で利用できるよう、運営費の一部助成を行います。				前年度予算額 39,476	
				増減 0	
<主な事業> 1 ふれあいセンターしらぎく運営補助事業 39,476 社会福祉法人が設置・運営を行う老人福祉センター「ふれあいセンターしらぎく」の運営費の一部を助成します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設運営補助事業（介護保険課）				予算額	116,351
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課			〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	予算書P. 115		- 一般財源	116,351
<事業の目的・内容> 軽費老人ホームを設置する社会福祉法人が、入所者から徴収すべき事務費の一部を減額した額を助成します。また、新規開設施設を対象に、ユニットケア施設等研修事業を実施します。				前年度予算額 118,152	
				増減 △ 1,801	
<主な事業> 1 軽費老人ホーム事務費補助金交付事業 115,643 軽費老人ホーム利用料等取り扱い基準に基づき、施設が入所者から徴収すべき事務費から入所者本人からの事務費徴収額を差し引いた金額を補助します。					
2 ユニットケア施設等研修事業 708 ユニットケア施設及び認知症介護施設の人材育成・人材確保を目的として研修を実施します。					

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 老人福祉施設等施設建設補助事業		予算額	1,690,239
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/3項 老人福祉費/3目 老人福祉施設費	23款 市債	1,418,800
	予算書P. 115	- 一般財源	271,439
<事業の目的・内容> 老人福祉施設等について、施設設置者の負担軽減を図り、社会福祉法人等の積極的な整備意欲を喚起し、介護基盤の整備を推進するため、建設費用等の整備費の一部を助成します。		前年度予算額	2,124,464
		増減	△ 434,225
<主な事業> 1 老人福祉施設整備費補助金交付事業 1,690,239 社会福祉法人が整備する介護老人福祉施設に対し、その整備費の一部を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 子育て支援医療費助成事業		予算額	5,347,821
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	22款 諸収入	14,544
	予算書P. 117	- 一般財源	5,333,277
<事業の目的・内容> 次代を担う子どもたちを安心して生み育てることのできる環境づくりの推進に資することを目的として、少子化対策、子育て支援の観点から、乳幼児・児童にかかる医療費の一部を助成します。		前年度予算額	5,343,184
		増減	4,637
<主な事業> 1 子育て支援医療費助成事業 5,347,821 0歳から中学校卒業前までの乳幼児・児童の保護者を対象に、乳幼児・児童にかかる入通院の医療費(保険診療の一部負担金及び入院時には食事療養標準負担額の1/2の額)を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひとり親家庭等医療費支給事業		予算額	426,091
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/4項 児童福祉費/2目 児童福祉費	17款 県支出金	119,579
	予算書P. 117	22款 諸収入	10,815
<事業の目的・内容> 母子家庭、父子家庭、父又は母が障害者である家庭等のいわゆる「ひとり親家庭等」の生活の安定と自立を支援し、ひとり親家庭等の福祉の増進を図るため、対象者に対して医療費の一部を助成します。		- 一般財源	295,697
		前年度予算額	451,102
		増減	△ 25,011
<主な事業>			
1 ひとり親家庭等医療費支給事業		426,091	
受給資格証の交付を受けた「ひとり親家庭の父又は母若しくは養育者とその家庭の児童」に対し、入通院の医療費(保険診療の一部負担金及び入院時には食事療養標準負担額の1/2の額)を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護執行管理事業		予算額	542,199
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	16款 国庫支出金	327,881
	予算書P. 121	17款 県支出金	154,699
<事業の目的・内容> 生活保護及び中国残留邦人等支援給付の適正な運営を確保するため、生活保護受給者に対する自立・就労支援策の整備、各種相談員等の配置による体制強化、診療報酬明細書の点検強化等による医療扶助の適正化、生活保護法施行事務監査、関係職員資質向上のための研修の実施、業務効率化等、各種適正化の取組を推進します。		- 一般財源	59,619
		前年度予算額	508,466
<特記事項>		増減	33,733
生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施します。(平成27年度施行の生活困窮者自立支援法対応)			
<主な事業>			
1 生活保護受給者に対する就労支援		154,699	4 各種相談員等の配置による体制強化
各区に就労支援員・キャリアカウンセラー各1人を配置し、生活保護受給者に対する専門的な就労支援を実施します。また、就労体験や各種訓練等を実施することにより、就労意欲の喚起を図る職業訓練事業を実施して自立助長を促します。			60,917
2 生活保護受給者に対する居宅移行支援		85,142	5 医療扶助、介護扶助の適正化の推進
第二種無料低額宿泊所や法的位置付けのない施設等に入居する生活保護受給者の安定した地域定着を図るため、アパート等への居宅移行支援を実施します。			47,368
3 生活保護受給者に対する学習支援		90,505	6 業務効率化その他
「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の中学生等を対象に、総合的な学習支援を実施します。			103,568
		業務効率化、生活保護実施水準の向上等により、生活保護の適正化を推進します。また、生活困窮者自立促進支援モデル事業を実施します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ホームレス対策事業		予算額	7,952
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/1目 生活保護総務費	予算書P. 121	17款 県支出金 7,952
<事業の目的・内容> ホームレス相談員等がホームレスの起居する場に巡回相談を行い、生活相談などを通じてホームレスの自立支援を行います。			
<特記事項> ホームレス自立支援計画に基づき、ホームレス相談員を2人から4人に拡充します。		前年度予算額 4,004 増減 3,948	
<主な事業> 1 巡回相談の推進 7,952 ホームレス相談員を配置し、ホームレスの起居する場所の巡回を行い、生活相談を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活保護事業		予算額	33,948,187
局/部/課	保健福祉局/福祉部/保護課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/5項 生活保護費/2目 扶助費	予算書P. 121	16款 国庫支出金 25,010,969
<事業の目的・内容> 生活保護法に基づき、生活に困窮する国民に対して、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低生活を保障するとともに、その自立を助長します。 また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき、中国残留邦人等の生活の安定を図ります。		22款 諸収入 400,001 - 一般財源 8,537,217	
		前年度予算額 33,535,377 増減 412,810	
<主な事業> 1 扶助費の支給 33,946,462 生活保護法に基づく扶助費、中国残留邦人等の支援給付等を、国が定めた基準に基づき算出し支給します。			
2 中国残留邦人等地域生活支援給付の推進 1,725 中国残留邦人等が日本語教室に通った際の交通費、教材費を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険特別対策事業		予算額	3,984
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 121	17款 県支出金 219
<事業の目的・内容> 介護保険サービスを利用する低所得の要支援・要介護者を対象に、訪問介護サービス等の利用者負担額を助成することにより、介護保険の継続的な利用を図ります。			- 一般財源 3,765
		前年度予算額	3,686
		増減	298
<主な事業> 1 障害者訪問介護等利用者負担額減額事業 156 訪問介護の利用料として、本人が負担した金額の10割相当額を助成します。(障害者自立支援法の訪問介護を利用していただ方で、かつ境界層該当として定率負担額が0円となっていた方が対象です。)			
2 社会福祉法人等利用者負担軽減事業 139 社会福祉法人が行う低所得者への減免措置に対して助成を行います。			
3 在宅サービス利用者負担助成事業 3,689 在宅介護サービスの利用者負担の支払いが困難な方に対して、本人が負担した金額の5割又は7割相当額を助成します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業者指定事業		予算額	670
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 121	15款 使用料及び手数料 65
<事業の目的・内容> 介護保険サービス提供事業者が適切なサービスの実施を行い、利用者がより快適な介護サービスを利用できるよう、介護保険法及び関係政省令等に基づき、介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。 また、さいたま市の地域密着型サービスの円滑かつ適正な運営を確保するため、さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。			- 一般財源 605
		前年度予算額	355
		増減	315
<主な事業> 1 介護保険事業者指定業務 40 介護保険サービス事業者の指定・指導を行います。			
2 介護保険指定事業者等管理システムの運用 324 介護保険事業者指定に係るシステムの保守業務を行います。			
3 地域密着型サービス運営委員会の開催 306 さいたま市地域密着型サービス運営委員会を開催します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（高齢福祉課）		予算額	370,205
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 121	- 一般財源 370,205
<事業の目的・内容> 地域支援事業費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			
		前年度予算額	369,872
		増減	333
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 370,205 地域支援事業費の市負担分(介護予防事業の12.5%、包括的支援事業・任意事業の19.75%)並びに介護保険事業運営に係る事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 介護保険事業特別会計繰出金（介護保険課）		予算額	10,228,359
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/6項 介護保険費/1目 介護保険費	予算書P. 121	- 一般財源 10,228,359
<事業の目的・内容> 保険給付費の市負担分並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。			
		前年度予算額	9,537,789
		増減	690,570
<主な事業> 1 介護保険事業特別会計への繰出し 10,228,359			
保険給付費の市負担分(保険給付費の総額の12.5%)並びに介護保険事業運営に係る職員人件費及び事務費に充当するため、介護保険事業特別会計へ一般会計から繰出しを行います。		[参考] 繰出金の推移(高齢福祉課分を含む) ・平成21年度当初予算額 7,642,892 ・平成22年度当初予算額 7,981,000 ・平成23年度当初予算額 8,869,275 ・平成24年度当初予算額 9,488,680 ・平成25年度当初予算額 9,907,661	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民年金事業		予算額	57,449
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/7項 国民年金費/2目 国民年金事務費	16款 国庫支出金	57,264
	予算書P. 123	22款 諸収入	185
<事業の目的・内容> 国民年金法に基づき、国民年金に関する届出や相談等の法定受託事務を行います。 また、国民年金に任意加入していなかったことにより、障害基礎年金等を受給していない 障害者の方について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情に鑑み、福 祉的措置として定めた特別障害給付金に関する請求受付等を行います。		前年度予算額	59,358
		増減	△ 1,909
<主な事業> 1 国民年金事業 57,449 国民年金の相談を受け、資格異動に関する各種届出書、保 険料の免除の各種申請書、給付の裁定請求書、特別障害給 付金に関する認定請求の申請書等を受理、審査し日本年金 機構へ報告をするほか、広報活動を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高額療養費資金貸付事業		予算額	1,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費	22款 諸収入	1,000
	予算書P. 123		
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が高額療養費の支給の対象となる療養を受け、その療養に係 る医療費の支払が困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。		前年度予算額	1,000
		増減	0
<主な事業> 1 高額療養費資金の貸付け 1,000 高額療養費の支給対象となる療養を受けた際、一時的に高 額な医療費を負担することが困難な場合に、負担を軽減する ため、その療養について支給が見込まれる高額療養費の10 分の9以内の額の貸付けを世帯主に実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 出産費資金貸付事業		予算額	16,500
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書P. 123	22款 諸収入	16,500
<事業の目的・内容> 国民健康保険の加入者が出産育児一時金の支給を受けることが見込まれ、その出産に係る費用の支払が困難である場合に、世帯主に必要な資金の貸付けを行います。		前年度予算額	16,500
		増減	0
<主な事業> 1 出産費資金貸付事業 16,500 出産予定日の1か月前、あるいは妊娠4か月以上で医療機関から出産費用の請求を受けた場合に、出産に係る費用の負担を軽減するため、出産育児一時金の支給見込額の8割を限度に貸付けを実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 国民健康保険事業特別会計繰出金		予算額	7,025,518
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/8項 国民健康保険費/1目 国民健康保険費 予算書P. 123	16款 国庫支出金	319,379
<事業の目的・内容> 国民健康保険事業を行うに当たっての事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計から繰出しを行います。		17款 県支出金	1,690,906
		- 一般財源	5,015,233
<主な事業> 1 国民健康保険事業特別会計への繰出し 7,025,518 [参考]		前年度予算額	6,086,453
		増減	939,065
国民健康保険事業特別会計の事業を行うための事務経費、人件費、出産育児一時金の費用の一部などの諸経費について、一般会計からの繰出しを実施します。		繰出金の推移 ・平成21年度当初予算額 8,839,036 ・平成22年度当初予算額 10,726,419 ・平成23年度当初予算額 9,939,426 ・平成24年度当初予算額 7,476,109 ・平成25年度当初予算額 6,086,453	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 災害救助事業		予算額	7,600
局/部/課	保健福祉局/福祉部/福祉総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	3款 民生費/9項 災害救助費/1目 災害救助費	予算書P. 123	17款 県支出金 2
<事業の目的・内容> 市内で発生した火災等により被災した市民に対して、見舞金等を支給します。			19款 寄附金 1
			22款 諸収入 1
			- 一般財源 7,596
			前年度予算額 8,100
			増減 △ 500
<主な事業> 1 災害見舞金 7,100 災害見舞金等支給条例に基づき見舞金等を支給します。			
2 児童災害見舞金 500 児童災害見舞金支給条例に基づき見舞金を支給します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（健康増進課）		予算額	2,639
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 125	18款 財産収入 2,639
<事業の目的・内容> 保健衛生に係る大都市会議への参加等、保健衛生事業の推進により、市民の健康の保持及び増進を図ります。			前年度予算額 2,841
			増減 △ 202
<主な事業> 1 保健衛生に係る大都市会議への参加 他 1,639 大都市衛生主管局長会議や全国衛生部長会へ参加し、保健衛生に関する大都市共通の課題について協議を行います。			
2 大宮医師会館維持管理事業 1,000 (一社)大宮医師会に有償で貸し付けている大宮医師会館を維持管理するために修繕を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域保健推進事業（疾病予防対策課）		予算額	1,192
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 125	16款 国庫支出金	495
<事業の目的・内容> 疾病の原因、治療方針が未確立な難病に対する患者等への支援、相談及び必要な情報提供を行います。 特定疾患医療給付申請の受付、受給者情報の管理を行います。(事業の実施主体は埼玉県)		17款 県支出金	697
		前年度予算額	1,175
		増減	17
<主な事業> 1 難病相談、研修事業 1,001 難病患者、家族、その関係者に対し、医療費及び日常生活における相談、研修事業等を行い、疾病に対する不安解消を図ります。			
2 特定疾患治療研究事業 191 埼玉県を実施主体としている特定疾患治療研究事業医療給付申請の受付業務等を、10区保健センター及び保健所にて行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（健康増進課）		予算額	31,249
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 125	17款 県支出金	249
<事業の目的・内容> 各種医療団体が実施する事業に対して補助を行うことにより、地域医療の発展を促進します。		18款 財産収入	9,573
		- 一般財源	21,427
		前年度予算額	31,249
		増減	0
<主な事業> 1 地域保健医療協議会運営事業 249 さいたま保健医療圏における埼玉県地域保健医療計画を推進するため、関係団体や公募委員との協議を行います。			
2 看護専門学校、歯科保健事業等補助事業 31,000 医師会・歯科医師会が運営する看護専門学校等に対する補助金及び歯科医師会・薬剤師会が実施する事業に対する補助金を支出します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域医療推進事業（地域医療課）		予算額	756,405						
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 125	17款 県支出金	29,355						
<事業の目的・内容> 救急医療体制を重層的に整備し、救急患者の医療を確保するほか、地域のかかりつけ医と中核病院による機能連携、機能分担により効率的な地域医療体制を確保します。		18款 財産収入	34,928						
		- 一般財源	692,122						
		前年度予算額	735,801						
		増減	20,604						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 初期救急医療の提供 52,724 休日における軽症の外来患者に対する救急医療を提供するための体制整備を行います。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 AEDの普及推進 15,146 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、職員向けの救命講習会を開催します。また、AED設置促進の普及啓発を行います。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 二次救急医療の提供 81,058 休日・夜間における重症患者に対する入院治療等を伴う救急医療を提供するための体制整備を行います。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 産科医確保支援事業の実施 23,569 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 小児救急医療の提供 541,192 深夜を含む小児科初期救急医療及び二次救急医療を提供するため、重層的な小児救急医療体制整備を行うほか、「さいたま市小児救急ガイドブック」を発行します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 病診連携その他 42,716 中核病院と地域の医療機関との役割分担・機能連携の推進を図るほか、埼玉県地域医療再生計画に基づく在宅医療におけるモデル事業等を実施します。 </td> </tr> </table>				1 初期救急医療の提供 52,724 休日における軽症の外来患者に対する救急医療を提供するための体制整備を行います。	4 AEDの普及推進 15,146 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、職員向けの救命講習会を開催します。また、AED設置促進の普及啓発を行います。	2 二次救急医療の提供 81,058 休日・夜間における重症患者に対する入院治療等を伴う救急医療を提供するための体制整備を行います。	5 産科医確保支援事業の実施 23,569 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。	3 小児救急医療の提供 541,192 深夜を含む小児科初期救急医療及び二次救急医療を提供するため、重層的な小児救急医療体制整備を行うほか、「さいたま市小児救急ガイドブック」を発行します。	6 病診連携その他 42,716 中核病院と地域の医療機関との役割分担・機能連携の推進を図るほか、埼玉県地域医療再生計画に基づく在宅医療におけるモデル事業等を実施します。
1 初期救急医療の提供 52,724 休日における軽症の外来患者に対する救急医療を提供するための体制整備を行います。	4 AEDの普及推進 15,146 AEDの市有施設への整備を実施するとともに、職員向けの救命講習会を開催します。また、AED設置促進の普及啓発を行います。								
2 二次救急医療の提供 81,058 休日・夜間における重症患者に対する入院治療等を伴う救急医療を提供するための体制整備を行います。	5 産科医確保支援事業の実施 23,569 産科医等の処遇を改善し、その確保のため、分娩取扱い施設に対する支援を実施し、市内の産科医療体制の充実を図ります。								
3 小児救急医療の提供 541,192 深夜を含む小児科初期救急医療及び二次救急医療を提供するため、重層的な小児救急医療体制整備を行うほか、「さいたま市小児救急ガイドブック」を発行します。	6 病診連携その他 42,716 中核病院と地域の医療機関との役割分担・機能連携の推進を図るほか、埼玉県地域医療再生計画に基づく在宅医療におけるモデル事業等を実施します。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（健康増進課）		予算額	30,645						
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 125	16款 国庫支出金	3,555						
<事業の目的・内容> 精神障害者に対し、必要な医療及び保護を行う体制の整備により、市民の精神保健の向上を図ります。また、総合的な自殺対策の推進により、安心して暮らせる地域社会の実現を図ります。		17款 県支出金	1,864						
		- 一般財源	25,226						
		前年度予算額	28,526						
		増減	2,119						
<主な事業> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 1 精神保健福祉審議会の開催 112 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。 </td> <td style="width:50%; vertical-align: top;"> 4 自殺対策推進事業（普及啓発） 1,865 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 2 実地指導、実地審査の実施 363 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 5 自殺対策推進事業 589 埼玉県自殺対策連絡協議会及び自殺対策庁内検討会における協議等により、総合的な自殺対策を推進します。 </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> 3 精神科救急医療体制の整備 27,598 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。 </td> <td style="vertical-align: top;"> 6 精神保健福祉事業 118 会議への参加、協議、庁内外との連絡調整など、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。 </td> </tr> </table>				1 精神保健福祉審議会の開催 112 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。	4 自殺対策推進事業（普及啓発） 1,865 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施します。	2 実地指導、実地審査の実施 363 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。	5 自殺対策推進事業 589 埼玉県自殺対策連絡協議会及び自殺対策庁内検討会における協議等により、総合的な自殺対策を推進します。	3 精神科救急医療体制の整備 27,598 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。	6 精神保健福祉事業 118 会議への参加、協議、庁内外との連絡調整など、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。
1 精神保健福祉審議会の開催 112 条例に基づき、市長の諮問を受け、精神保健福祉審議会を適宜開催します。	4 自殺対策推進事業（普及啓発） 1,865 自殺対策に関する普及啓発を、ガイドブックの作成やメディアの活用により、広域的に実施します。								
2 実地指導、実地審査の実施 363 市内精神科病院に対する実地指導、長期措置入院患者に対する実地審査を実施します。	5 自殺対策推進事業 589 埼玉県自殺対策連絡協議会及び自殺対策庁内検討会における協議等により、総合的な自殺対策を推進します。								
3 精神科救急医療体制の整備 27,598 埼玉県と共同で、埼玉県精神科救急医療体制整備事業を実施します。	6 精神保健福祉事業 118 会議への参加、協議、庁内外との連絡調整など、精神保健福祉に関する本庁事務を行います。								

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（こころの健康センター）		予算額	33,679
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 125	16款 国庫支出金	2,164
<事業の目的・内容> 精神保健福祉の向上を図るため、精神保健福祉相談や専用回線による電話相談「こころの電話」を行います。精神保健福祉に関する知識の普及として、市民向け講演会や広報誌の発行を行うとともに、関係市職員等への研修を実施します。さらに、地域自殺対策緊急強化基金を活用し、自殺対策を実施します。また、「ひきこもり相談センター」にて、専門職員による支援を行います。		17款 県支出金	20,901
		- 一般財源	10,614
<特記事項> ひきこもりの本人、家族に対して、訪問や外出同行等の個別に合わせた細やかな支援をするため、「ひきこもりサポーター」を養成します。		前年度予算額	33,705
		増減	△ 26
<主な事業>			
1 精神保健福祉相談	6,854	4 ひきこもり対策推進事業	3,162
精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談及び指導を行います。「子どもの精神保健相談室」では、小4～中3の児童生徒や保護者等の相談に応じます。		不登校・ひきこもりの本人、家族へ電話・来所・訪問・メールなどによる相談を実施するほか、グループ活動による支援を行います。医療・教育・労働・福祉などの関係機関による連絡協議会を開催し、連携の強化を図ります。	
2 普通啓発及び教育研修	1,925	5 組織横断的心理相談ネットワーク推進事業	817
講演会等のイベントを開会するほか、当センターの機関紙として「咲いたまごころ」を発行します。また、精神保健に従事する職員等の技術水準の向上を図るため基礎知識、専門的知識の習得を図る研修を実施します。		災害時等の市全体の心理職員の緊急支援チームの検討や専門研修の企画立案に取り組みます。また、専門研修に参加し、知識や技術を共有させ、複雑な問題に対しても対応できるように専門スキルを向上させます。	
3 自殺対策推進事業	20,921		
講演会、ゲートキーパー養成、図書館キャンペーン等を実施し、自殺予防の推進を図ります。また、救急医療機関、一般医及び行政機関の相談従事者から精神科医療機関への紹介する自殺対策医療連携事業を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 精神保健福祉事業（精神保健課）		予算額	148,230
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費 予算書P. 125	16款 国庫支出金	99,626
<事業の目的・内容> 市民への精神障害者の理解を深めるとともに、精神障害者に対する適切な医療及び保健・福祉の提供により、早期治療及び再発防止を図り、自立した地域生活が継続できることを目的とします。		22款 諸収入	60
		- 一般財源	48,544
<特記事項> 法律に基づく業務を迅速かつ的確に遂行するため、措置入院費の公費負担等について、より一層の拡充を図り、件数の増加が著しい警察官通報に対応します。		前年度予算額	50,448
		増減	97,782
<主な事業>			
1 精神保健医療事業	144,559	4 はあといきいきプロジェクト	329
精神保健福祉法に基づく関係事項の調査及び法施行業務を円滑に行い、措置入院患者の医療費の公費負担及び精神科病院への移送を行います。		市民への精神保健福祉の知識の普及啓発を行うことを目的として、心の健康に関する講演会を開催します。	
2 地域精神保健訪問事業	550	5 精神科医療適正化事業	2,530
本人の状況、家庭環境、社会環境等の状況を訪問によって把握し、精神的健康の保持増進を図ります。		精神保健福祉法に基づき、精神科病院の管理者等に法定書類の提出を求め、確認・指導を行います。	
3 家族教室	262		
回復途上にある統合失調症患者の家族に、病気の正しい知識・対応方法等の普及啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 献血推進事業		予算額	507
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 125	- 一般財源 507
<事業の目的・内容> 献血に対する意識の向上により、献血実績を高め、血液の確保量を増やすことにより、血液製剤の国内自給を確保し、血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保を図ります。		前年度予算額 629	
		増減 △ 122	
<主な事業> 1 献血推進事業 507 輸血用血液及び血液製剤を献血により確保するため、献血思想の普及・啓発を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 こころの健康センター管理運営事業		予算額	9,408
局/部/課	保健福祉局/保健部/こころの健康センター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 125	15款 使用料及び手数料 6
<事業の目的・内容> 精神保健福祉に関する技術的中核機関である、こころの健康センター(精神保健福祉センター)の管理・運営を行います。 また、附属機関として「精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療費支給判定委員会」と「精神医療審査会」を開催します。		- 一般財源 9,402	
<特記事項> 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の一部が改正され、保護者制度の廃止、医療保護入院の見直し、精神医療審査会に関する見直しが行われます。		前年度予算額 8,915	
		増減 493	
<主な事業> 1 こころの健康センターの維持管理 3,500 4 精神障害者保健福祉手帳及び通院医療費公費負担判定委員会 836 こころの健康センターの維持管理を行うことにより、精神保健福祉の技術的中核機関に必要な相談機能等を維持します。 精神科指定医による判定委員会を設置し、公平・公正な精神障害者手帳等の判定を行います。			
2 各種研修への参加 816 精神保健福祉に関わる市職員等に相談業務に必要な知識を取得することにより、精神障害者、家族等への支援強化を図ります。		5 こころの健康センター運営協議会 33 精神保健福祉の専門機関たる当センターに求められている地域ニーズの把握と、センター業務の適切かつ効果的な運営を図るため、協議会を開催します。	
3 精神医療審査会 4,223 精神障害者の入院について精神医療審査会が審査を行い、適正な医療及び人権の保護を確保します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 地域精神保健福祉事業			予算額	963
局/部/課	保健福祉局/保健所/精神保健課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/1目 保健衛生総務費	予算書P. 125	- 一般財源	963
<事業の目的・内容> 在宅の精神障害者をより身近な地域で支援します。			前年度予算額 937 増減 26	
<主な事業>				
1 ソーシャルクラブ 963				
在宅の精神障害者を対象に、グループ活動を通じて対人関係や生活リズムを維持・改善し、社会参加の促進を図ります。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（健康増進課）			予算額	19,330
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課		〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 125	- 一般財源	19,330
<事業の目的・内容> 食生活の改善や運動習慣の確立・維持を始めとした望ましい生活習慣の定着を支援し、健康寿命の延伸を目指したヘルスプラン21(第2次)の推進を図ります。生活習慣病予防のため、ウォーキングを推奨し、普及を図ります。			前年度予算額 6,576 増減 12,754	
<主な事業>				
1 ヘルスプラン21(第2次)推進事業 3,767			4 熱中症予防 184	
ヘルスプラン21(第2次)推進のため、健康づくり推進協議会及び歯科口腔保健審議会の開催や、健康づくりに関する普及啓発を行います。				
2 健幸サポート事業 14,399			5 医療講演会補助 他 586	
市民の継続的な健康づくりを支援するためのシステム導入に向けたモデル事業を実施するとともに、市民の健康状態と環境要因の関連性の分析評価や「健康マイレージ制度」創設のための準備を行います。				
3 がん対策 394				
(仮称)がん対策基本計画の策定を見据え、幅広い視点による意見集約が可能な(仮称)がん対策推進協議会を設置します。また、がん闘病記コーナーを設置し情報提供を行います。				
医師会が開催する医療講演会に補助金を支出します。				

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり事業（地域保健支援課）		予算額	2,959
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	16款 国庫支出金	898
	予算書P. 125	- 一般財源	2,061
<事業の目的・内容> 健康増進法に基づき、健康や栄養に関する調査による地域の実態把握、健康課題の分析を実施します。また、市民の健康の保持増進を図るために健康づくりに関する事業を展開します。		前年度予算額	3,056
		増減	△ 97
<主な事業>			
1 国民健康・栄養調査	898	4 歯科口腔保健推進事業	405
健康増進法に基づき、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、国民健康・栄養調査を行います。		歯や口腔に関する健康づくりを推進するため、各種調査・分析、研修会、相談、訪問口腔衛生指導を行います。	
2 栄養改善指導事業	1,444		
健康づくりを推進するため、特定給食施設等に対する研修会や巡回指導、健康食品等の適切な表示に関する相談・指導、栄養関係団体に対する支援を行います。			
3 健康づくりのための食環境整備事業	212		
健康づくりのための食環境を整備するため、飲食店等において栄養成分表示等の推進や、地域において食支援に携わる人材の発掘・育成・支援を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食育推進事業		予算額	4,279
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	22款 諸収入	1
	予算書P. 125	- 一般財源	4,278
<事業の目的・内容> 第2次さいたま市食育推進計画に基づき、食育の推進を行うことで、市民の食に対する意識の向上を図るとともに、心身の健康の増進を図ります。		前年度予算額	6,325
		増減	△ 2,046
<主な事業>			
1 食育一般の推進	3,263	4 各ライフステージにおける食育の推進	290
食育に関する情報発信や人材育成、ネットワークの強化を行うため、食育推進協議会・食育推進担当者会議の開催、食育・健康なびの維持管理・普及啓発、第2次食育推進計画の普及啓発、食育を实践しようプロジェクトを実施します。		各ライフステージにおける課題や目指す姿に合わせた食育を推進するため、食育絵本や「さいたま市食事バランスガイド3～5歳児向け」リーフレットの配布、乳幼児期の食育取り組み事例集の作成、保育施設等の食育に関する調査を行います。	
2 5つの「食べる」の推進	522	5 研修その他	60
第2次食育推進計画の目標である「5つの『食べる』」の中で、平成26年度は「いっしょに楽しく食べる」を重点に、食育月間でのポスター配布による普及啓発等を行います。		食育推進の最新の動向や先進的取組を把握し参考とするため、食育推進全国大会の視察や食育に関する書籍の購入を行います。	
3 重点プロジェクトの推進	144		
第2次食育推進計画の重点プロジェクト(共食、朝食、協働)を推進するため、毎年10月は朝ごはんを食べよう強化月間でのポスター配布による普及啓発等を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（地域医療課）		予算額	3,830
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 125	- 一般財源 3,830
<事業の目的・内容> 感染症による重大な健康危機が発生した場合、あるいは発生が予想される場合に、市民への情報提供を始めとする感染防止等の対策を迅速かつ適切に行います。		前年度予算額 3,707 増減 123	
<主な事業>			
1 感染症健康危機緊急対策会議の開催	123	4 感染症健康危機対応チラシの作成・配布	3,205
重大な感染症が発生した際に専門家による対策会議を開催し、対応等を検討、実施します。		重大な感染症が発生した際にチラシ等を作成し、その状況や対策について広く市民に周知を図ります。	
2 予防接種健康被害調査委員会の開催	92	5 インフルエンザポスターの作成・配布	63
定期予防接種の被接種者から健康被害が発生したとの申請がなされた際に、調査委員会を開催します。		季節性インフルエンザの流行シーズンを迎えるに当たり、感染予防の啓発としてポスターの作成・配布を行います。	
3 感染症対策ネットワークの運営	148	6 感染症予防事業その他	199
感染症の発生状況等について市内医療機関等との情報共有等を行うネットワークを運営します。		その他、感染症を予防するため、感染防止等の対策を適切に行います。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 感染症予防事業（疾病予防対策課）		予算額	134,159
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 125	15款 使用料及び手数料 560
<事業の目的・内容> 感染症の予防及びまん延防止のため、検診、医療費公費負担、啓発指導、感染症発生動向調査等を行います。		16款 国庫支出金 79,192	
		17款 県支出金 191	
		- 一般財源 54,216	
		前年度予算額 112,584	
		増減 21,575	
<主な事業>			
1 結核医療費及び感染症患者公費負担事業	78,892	4 特定感染症検査等事業	14,354
結核・その他感染症のまん延防止のため、その治療に係る費用を負担します。		妊娠を希望する女性を対象として、予防接種が必要である者を効果的に抽出するための風しん抗体検査を医療機関等で実施します。	
2 感染症予防事業	12,203	5 エイズ予防対策事業	13,185
対策が必要な感染症の発生時に患者訪問、調査等を行います。また、対応する職員の感染防護を図るために必要な、感染防護に関する資器材の備蓄を計画的に進めます。		エイズ・性感染症の予防のために、希望者を対象として検査を実施します。また、世界エイズデーや大学の学園祭において普及啓発を行います。	
3 感染症発生動向調査事業	5,476	6 感染症対策促進事業	10,049
市内医療機関から感染症の報告を基にして、感染症の発生を調査します。		結核の予防・まん延防止のため、結核患者の接触者を対象として、検診を実施します。また、患者の抗結核薬の服薬を直接確認(DOTS)します。	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 新型インフルエンザ対策事業		予算額	1,653
局/部/課	保健福祉局/保健部/地域医療課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 125	- 一般財源 1,653
<事業の目的・内容> 新型インフルエンザの発生に備え、市民の安心・安全を確保するため、医薬品や資器材の備蓄、医療体制等の整備など、必要な対策を行います。		前年度予算額 1,857 増減 △ 204	
<主な事業>			
1 新型インフルエンザ対策検討会の開催		240	
新型インフルエンザ発生に備えて、医療体制の検討等を行います。			
2 感染防護具や抗インフルエンザウイルス薬の備蓄		1,225	
新型インフルエンザ発生に備えて、感染防護服等の備蓄を行います。			
3 感染防護具の廃棄処分		188	
新型インフルエンザ発生に備えて備蓄している感染防護具が、使用期限を迎えるため、廃棄処分を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（地域保健支援課）		予算額	247,306
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	予算書P. 125	16款 国庫支出金 463
<事業の目的・内容> 専門的母子保健活動として、児童虐待発生防止のため、妊娠中から切れ目のない母子の支援を行います。 また、不妊に悩む夫婦に対し、相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療に係る経済的負担の軽減を図るため、治療費の一部を助成します。		17款 県支出金 120,369 - 一般財源 126,474 前年度予算額 194,126 増減 53,180	
<主な事業>			
1 不妊治療支援事業		238,645	4 先天性代謝異常等検査事業その他 1,038
不妊に悩む夫婦や不妊治療を受ける方の精神的、経済的な負担を軽減するため、様々な情報提供や電話相談、専門カウンセラーによる面接相談を行うとともに、特定不妊治療にかかる治療費の一部を助成します。			
2 児童虐待発生予防事業		6,902	新生児の疾病の早期発見のため、先天性代謝異常検査・新生児聴覚検査等を実施します。
児童虐待の発生を予防するため、妊娠・出産の電話相談、子育て不安電話相談、お母さんの心の健康相談、ふれあい親子支援事業、子ども家庭支援員による家庭訪問等を実施するとともに、職員の対応技術の向上を図るため研修を行います。			
3 子ども虐待ハイリスク妊産婦地域支援事業		721	
早期に育児不安の軽減を図り、児童虐待の発生を予防するため、産科医療機関等と連携し、妊娠中又は出産後早い段階から支援が必要と判断される家庭を把握し、継続支援します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健事業（疾病予防対策課）		予算額	552,852
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	16款 国庫支出金	264,574
<事業の目的・内容> 未熟児、障害を抱えた児童及び長期に療養を要する児童に医療費を助成し、児童及びその保護者に対する支援を行います。		17款 県支出金	39,044
		- 一般財源	249,234
		前年度予算額	574,205
		増減	△ 21,353
<主な事業> 1 未熟児養育医療給付事業 128,839 未熟児養育医療に係る医療費の公費負担を行います。			
2 小児慢性特定疾患治療研究事業 375,110 小児慢性特定疾患に係る医療費の公費負担を行います。			
3 自立支援（育成）医療給付事業 48,903 育成医療に係る医療費の公費負担を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康づくり健診事業		予算額	3,966,872
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	16款 国庫支出金	143,401
<事業の目的・内容> 市民の健康づくりを推進するために、健康診査、保健センターにおける健康教育等を実施するとともに、健康づくりに対する意識の向上と知識の普及・啓発を図ります。		- 一般財源	3,823,471
		前年度予算額	3,827,418
		増減	139,454
<主な事業> 1 健康診査 3,958,379 健康増進健康診査、骨粗しょう症健診、女性のヘルスチェック、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、成人歯科健康診査、訪問歯科健康診査を実施します。また、がん検診の受診率向上対策を実施します。			
2 保健センター健康づくり事業 8,493 食生活改善推進員養成講座、健康教育、健康相談、訪問指導、歯周病予防教室、成人歯科相談、生活習慣病予防教室を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 母子保健健診事業		予算額	1,469,433
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	17款 県支出金	13,540
<事業の目的・内容> 母子保健法に基づき、母子保健の向上を図るため、妊産婦や乳幼児及びその保護者を対象とする各種保健事業、保健指導、健康診査等を実施します。		- 一般財源	1,455,893
		前年度予算額	1,439,216
		増減	30,217
<主な事業> 1 保健事業 58,419 母子の健康の保持増進を図るため、出産前教室、育児学級、離乳食教室、むし歯予防教室、育児相談、乳幼児発達健康診査、妊産婦・新生児訪問指導、親子教室等を実施します。			
2 健康診査 1,411,014 母体や胎児の健康保持、乳幼児の育児支援及び虐待の早期発見のため、妊婦健康診査、乳幼児(4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児)健康診査及び幼児(1歳6か月児・3歳児)歯科健康診査を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 予防接種事業		予算額	3,113,598
局/部/課	保健福祉局/保健所/疾病予防対策課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/2目 予防費	17款 県支出金	12,431
<事業の目的・内容> 不活化ポリオ、四種混合、三種混合、二種混合、麻しん、風しん、BCG、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者インフルエンザの定期予防接種について、医師会等と委託契約を結び、予防接種を個別接種で実施します。		- 一般財源	3,101,167
		前年度予算額	3,596,138
		増減	△ 482,540
<主な事業> 1 予防接種事業 3,113,598 市内医療機関において各疾患の予防接種を受けられるようにし、感染予防の向上を図ります。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健所管理運営事業		予算額	195,264
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 127	
<事業の目的・内容> 保健所の施設管理や備品・機材等の保守・整備等を行います。 国民生活基礎調査等の各種保健統計調査の実施、保健統計書の作成、専門職研修等を行います。 病院・診療所・助産所等の開設・変更手続、衛生検査所の登録・検査、病院・診療所等の立入検査、医療機関の案内、医療に関する相談を行います。		15款 使用料及び手数料	35,991
		16款 国庫支出金	13,143
		17款 県支出金	1,997
		22款 諸収入	293
		- 一般財源	143,840
		前年度予算額	196,715
		増減	△ 1,451
<主な事業>			
1 施設管理	188,577	4 医療安全相談事業	807
保健所の施設管理や備品・機材等の保守・整備等を行います。		患者、家族、医療機関等の相談に対応します。	
2 職員専門研修事業	737	5 立入検査事業	739
保健所・保健センターの職員を対象に、研修等を通して職員の資質向上、市民サービスの向上を図ります。		市内の病院、有床診療所、助産所、衛生検査所に立ち入り、法令により規定された人員の確保、施設の構造設備等の検査を行います。	
3 保健統計調査その他	4,404		
さいたま市保健統計書を作成するほか、国から委託された各種統計調査を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（保健総務課）		予算額	2,103
局/部/課	保健福祉局/保健所/保健総務課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 127	
<事業の目的・内容> 各区保健センターの保健業務の円滑な運営を図ります。		- 一般財源	2,103
		前年度予算額	2,280
		増減	△ 177
<主な事業>			
1 各区保健センターの事務経費	2,103		
10区保健センターが保健業務を運営するための経常経費です。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健センター管理運営事業（地域保健支援課）		予算額	85,014												
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/3目 保健所費	予算書P. 127	- 一般財源 85,014												
<事業の目的・内容> 保健所内各課及び各区保健センターで使用する保健システムの運用・改修を行い、膨大な量の健診データ等を一括管理します。		前年度予算額 97,406 増減 Δ 12,392													
<主な事業> <table border="1"> <tr> <td>1 運用業務</td> <td>12,945</td> <td colspan="2">年間の電算処理や保守管理の運用業務を行います。</td> </tr> <tr> <td>2 改修業務</td> <td>9,626</td> <td colspan="2">法改正対応等のプログラム改修業務を行います。</td> </tr> <tr> <td>3 機器の調達</td> <td>62,443</td> <td colspan="2">保健システム各種機器を調達します。</td> </tr> </table>				1 運用業務	12,945	年間の電算処理や保守管理の運用業務を行います。		2 改修業務	9,626	法改正対応等のプログラム改修業務を行います。		3 機器の調達	62,443	保健システム各種機器を調達します。	
1 運用業務	12,945	年間の電算処理や保守管理の運用業務を行います。													
2 改修業務	9,626	法改正対応等のプログラム改修業務を行います。													
3 機器の調達	62,443	保健システム各種機器を調達します。													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 健康科学研究センター管理運営事業		予算額	29,707												
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	予算書P. 127	22款 諸収入 21 - 一般財源 29,686												
<事業の目的・内容> 健康科学研究センターが科学的・技術的な拠点となるよう、効率的な管理運営を図ります。また、市民の安心・安全を科学的な側面から支援するために調査研究を行い、検査等に必要の専門知識を習得します。		前年度予算額 20,484 増減 9,223													
<主な事業> <table border="1"> <tr> <td>1 健康科学研究センターの管理運営</td> <td>20,460</td> <td colspan="2"> <ul style="list-style-type: none"> ・施設に係る維持管理全般を行います。 ・専門職員を対象とした研修の企画・運営を行います。 ・新しい検査技術の習得、開発、情報等を蓄積するための調査研究を行います。 </td> </tr> <tr> <td>2 科学を体験サイエンスラボの開催</td> <td>530</td> <td colspan="2">市内在住の小学生とその保護者、中学生及び高校生を対象に、科学実験教室「科学を体験サイエンスラボ」を夏休み期間中に行います。</td> </tr> <tr> <td>3 健康科学研究センター検査機能強化事業</td> <td>8,717</td> <td colspan="2">検査に不可欠な設備を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。</td> </tr> </table>				1 健康科学研究センターの管理運営	20,460	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に係る維持管理全般を行います。 ・専門職員を対象とした研修の企画・運営を行います。 ・新しい検査技術の習得、開発、情報等を蓄積するための調査研究を行います。 		2 科学を体験サイエンスラボの開催	530	市内在住の小学生とその保護者、中学生及び高校生を対象に、科学実験教室「科学を体験サイエンスラボ」を夏休み期間中に行います。		3 健康科学研究センター検査機能強化事業	8,717	検査に不可欠な設備を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。	
1 健康科学研究センターの管理運営	20,460	<ul style="list-style-type: none"> ・施設に係る維持管理全般を行います。 ・専門職員を対象とした研修の企画・運営を行います。 ・新しい検査技術の習得、開発、情報等を蓄積するための調査研究を行います。 													
2 科学を体験サイエンスラボの開催	530	市内在住の小学生とその保護者、中学生及び高校生を対象に、科学実験教室「科学を体験サイエンスラボ」を夏休み期間中に行います。													
3 健康科学研究センター検査機能強化事業	8,717	検査に不可欠な設備を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。													

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 保健科学検査事業		予算額	92,164
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/保健科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 127	16款 国庫支出金	9,774
<事業の目的・内容> 感染症法などに基づく行政検査を正確かつ迅速に実施し、また科学的根拠に基づいた情報提供を行うことにより、地域保健業務を科学的・技術的に支援し、市民の健康増進に寄与します。市民の生命及び健康を脅かす健康危機発生に備え、迅速かつ的確な検査を行える検査体制を整備することにより、健康被害を最小限に留めます。		- 一般財源	82,390
		前年度予算額	84,361
		増減	7,803
<主な事業>			
1 感染症に関する試験検査の実施	34,532	4 健康科学研究センター検査機能強化事業	10,207
感染症法等に基づき腸管出血性大腸菌・結核などの細菌検査、インフルエンザ・感染性胃腸炎などのウイルス検査、HIV・肝炎などの特定感染症検査を行います。		検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。	
2 感染症情報の収集・解析・発信	2,419	5 新興再興感染症対策事業	268
感染症に関する国内外の最新情報を収集し、解析を行い、ホームページ・Eメール等により市民・医療機関等に情報発信を行います。		新興再興感染症の検査導入及び拡充のため、人材を育成します。	
3 新生児マス・スクリーニング事業	44,738		
先天性甲状腺機能低下症、先天性副腎過形成症、ガラクトース血症及びタンデムマス法によるアミノ酸・有機酸・脂肪酸の先天性代謝異常症19疾患について検査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 生活科学検査事業		予算額	165,565
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/生活科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費 予算書P. 127	16款 国庫支出金	641
<事業の目的・内容> 地域保健対策を科学的かつ技術的に支援するために、必要な試験・検査を行うことによって、市民の健康増進に寄与します。		- 一般財源	164,924
		前年度予算額	140,956
		増減	24,609
<主な事業>			
1 試験検査の実施	149,771		
食品衛生法に基づく食品の規格基準等の検査、食中毒の原因究明のための検査及び家庭用品中の有害物質や井戸水等の検査を保健所等からの依頼により実施します。			
2 健康科学研究センター検査機能強化事業	15,794		
検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境調査分析事業		予算額	60,090
局/部/課	保健福祉局/健康科学研究センター/環境科学課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/4目 健康科学研究センター費	16款 国庫支出金	1,735
	予算書P. 127	- 一般財源	58,355
<事業の目的・内容> 大気汚染防止法や水質汚濁防止法などに基づく環境調査・分析事業を実施し、環境行政を科学的・技術的に支援することにより市民の安心・安全の確保に寄与します。		前年度予算額	45,115
		増減	14,975
<主な事業> 1 大気・水質等の環境調査分析 44,353 環境共生部からの依頼により、大気、水質等について環境法令に基づく環境調査・分析や、行政検査により採取した試料の分析を行います。			
2 健康科学研究センター検査機能強化事業 14,002 検査に不可欠な機器を計画的に更新し、健康危機対応検査能力を維持強化します。			
3 化学物質環境実態調査 1,735 環境省からの委託による標記調査に係る大気・水質試料の採取及び化学物質の分析方法の開発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（生活衛生課）		予算額	5,820
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	5,820
	予算書P. 129		
<事業の目的・内容> さいたま市動物の愛護及び管理に関する条例に基づく啓発や飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成事業を展開することにより、致死処分数の削減を図ります。		前年度予算額	4,872
		増減	948
<主な事業> 1 さいたま市動物愛護推進協議会 199 動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、本市の動物愛護行政の推進のため、さいたま市動物愛護推進協議会を年3回開催します。			
2 飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費助成 5,000 不必要な繁殖を抑え、致死処分数の削減を図るため、飼い主のいない猫の去勢・不妊手術費に対して、その一部を助成します。			
3 動物適正飼養に関する啓発その他 621 動物適正飼養に関する啓発品等により動物の愛護及び管理に関する意識の啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 動物愛護指導事業（動物愛護ふれあいセンター）		予算額	44,615
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	40,894
<事業の目的・内容> 動物愛護精神の高揚を図り、動物の適正飼養に関する知識を普及啓発し、人と動物の調和の取れた共生社会を実現するため、ふれあい教室・犬のしつけ方教室・犬猫の譲渡会等の愛護事業を実施します。また、狂犬病及び犬による咬傷事故等の発生を未然に防ぐため、野犬等の収容を行うほか、特定動物(サルやワニ等)の飼養許可、ペットショップ等の動物取扱業の登録及び監視指導を実施します。		- 一般財源	3,721
		前年度予算額	44,828
		増減	△ 213
<主な事業> 1 動物愛護推進事業 29,122 動物取扱業者や特定動物飼養者への指導、動物の収容・処分及び動物由来感染症の研究を行います。 また、動物愛護精神の普及啓発のため、ふれあい事業や適正飼養教室等の行事、その他広報活動を行います。			
2 狂犬病予防事業 15,493 集合狂犬病予防注射を実施します。 また、狂犬病予防注射未接種犬への督促を行います。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業（生活衛生課）		予算額	30,035
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	30,035
<事業の目的・内容> スズメバチの巣の駆除、樹木等への薬剤散布による衛生害虫の駆除、床上・床下浸水や道路冠水に対し、感染症等の発生を予防するための消毒を実施することにより、市民生活の衛生的環境の確保に貢献し、感染症等の発生の予防を図ります。また、墓地需要の増加に伴い、官民を含めた、将来的な墓地の需要供給を調査し、墓地行政の基本方針を策定します。		前年度予算額	20,003
<特記事項> 墓地行政のあり方の検討を始めます。		増減	10,032
<主な事業> 1 さいたま市墓地等設置計画審査会 80 さいたま市墓地等の経営の許可等に関する条例に基づき、墓地等の経営の計画を審査するため、さいたま市墓地等設置計画審査会を設置します。			
4 災害時の駆除 1,469 突発的に発生することが予想される、台風・集中豪雨時の床上・床下浸水や道路冠水に対し、感染症等の発生を予防するために消毒を実施します。			
2 墓地行政のあり方検討事業 9,315 墓地需要の増加に伴い、官民を含めた、将来的な墓地の需要供給を調査し、墓地行政の基本方針を策定します。			
5 衛生害虫の駆除その他 1,148 必要に応じて樹木等への薬剤散布を実施します。			
3 スズメバチの巣の駆除 18,023 人体・生命の危険を防止するため、スズメバチの巣の駆除を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 環境衛生・薬務事業（環境薬事課）		予算額	6,947
局/部/課	保健福祉局/保健所/環境薬事課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	6,947
予算書P. 129 <事業の目的・内容> 市民の健康的な暮らしを守るため、理容業・旅館業等の環境衛生関連施設、医薬品販売業等の許可・登録等を行います。また、当該施設に対して監視・指導を行い、法の遵守状況を確認します。		前年度予算額 7,021	
		増減 △ 74	
<主な事業>			
1 環境衛生関連施設の許可確認及び監視指導	2,623	4 家庭用品の規制及び温泉施設の監視指導	228
環境衛生の確保を目的として、理容所・旅館業等の環境衛生関係営業施設の許可・確認及び監視・指導を行うほか、墓地等の許可、室内空気環境や衛生害虫に関する相談等を行います。		家庭用品による健康被害を未然に防止するため、有害物質を含有する家庭用品の検査(買上げ、収去)・指導、温泉の適正利用等を目的とした温泉利用施設の許可及び監視・指導を行います。	
2 薬局、医薬品販売業等の監視指導	3,995		
保健衛生の向上を目的として、薬局、薬局医薬品製造販売業、高度管理医療機器販売業賃貸業等の許可及び監視・指導を行います。			
3 毒物劇物取扱者の監視指導	101		
保健衛生上の見地から適正な流通の管理を目的として、毒物劇物販売業、業務上取扱者の登録及び監視・指導を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品安全推進課）		予算額	1,524
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品安全推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	- 一般財源	1,524
予算書P. 129 <事業の目的・内容> 食品検査の信頼性確保のための外部精度管理への参加、食品事業者の自主衛生管理の向上への支援、国及び都道府県政令指定都市等の諸機関との連絡調整、研修参加による食品衛生監視員の最新技術等の知見取得などに努めるとともに、所管法令等に係る情報収集を行います。		前年度予算額 1,541	
		増減 △ 17	
<主な事業>			
1 食品検査の信頼性確保	388	4 食中毒調査支援システムによる緊急時対応支援	26
食品検査の信頼性を確保するため食品衛生法施行規則第37条第4号に規定する外部精度管理へ参加します。		食中毒調査支援システム緊急時対応支援Web会議へ参加し、広域的に発生する食品による健康被害等の発生時に国や各自治体間の情報共有を実施します。	
2 食品事業者の自主衛生管理の向上	682		
市内食品事業者の自主的な食品衛生管理の向上を図るために、一般社団法人さいたま市食品衛生協会が実施する指導員活動事業に対する支援を実施します。			
3 国、都道府県、指定都市等との連携強化	428		
広域的に流通する食品による健康被害等の防止を図るとともに、国や関係自治体との情報共有及び情報交換、さらには研鑽の場としての会議、研修に積極的に参加します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食品衛生事業（食品衛生課）		予算額	18,200
局/部/課	保健福祉局/保健所/食品衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 129	15款 使用料及び手数料 18,167
<事業の目的・内容> 食の安全を通して市民生活の安全を図るため、食品関連施設の営業許可、監視指導、食品検査及び市民への情報提供を行います。			16款 国庫支出金 33
		前年度予算額	22,471
		増減	△ 4,271
<主な事業> 1 食品営業施設の監視指導及び食品の検査 17,292 食品の安全性の向上のため、飲食店等食品関連施設の監視指導及び収去・買上げによる食品検査を実施します。			
2 食品の食中毒菌汚染実態調査 33 汚染食品の排除等食中毒発生の未然防止対策を図るため、流通食品の細菌汚染実態を把握することを目的として調査を実施します。			
3 食品の表示に関する情報提供 745 食の安全性を確保するため、食品関連施設に対してアレルギー物質表示等に関するパンフレットを配布し、食の安全に関する最新の情報を提供します。			
		4 幼児や高齢者の食事に対する衛生的支援 130	130
幼児や高齢者等の食中毒発生防止対策を図るため、保育園給食施設や高齢者向け食事提供施設に対する衛生講習会を実施し、食中毒予防パンフレットを配布して知識の普及啓発を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食の安全確保対策事業		予算額	2,300
局/部/課	保健福祉局/保健部/食品安全推進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	予算書P. 129	- 一般財源 2,300
<事業の目的・内容> 食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催し、消費者、生産者、事業者及び学識経験者の意見を聴取し、施策に反映させるとともに、「食の安全基本方針」、「食の安全基本方針アクションプラン」及び「食品衛生監視指導計画」に基づく施策を推進します。		前年度予算額	3,047
		増減	△ 747
<主な事業> 1 食の安全に関するリスクコミュニケーション事業 483 食の安全確保に関する意識向上の一環として、市民向け意見交換会等を継続実施します。			
2 食の安全確保の施策を推進 1,817 食の安全確保の推進のため、さいたま市食の安全委員会等を開催するとともに、各種計画等に基づく施策を推進します。			
<食品衛生法に基づく食品衛生監視指導体制>			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 食肉衛生検査事業		予算額	47,064
局/部/課	保健福祉局/保健部/食肉衛生検査所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	34,980
<事業の目的・内容> 食肉の安全を確保するため、さいたま市と畜場に搬入される牛・豚・馬等の家畜に対して、目視によると畜検査、目視によりがたい場合に行う精密検査及びBSE検査等を行います。また、と畜場の施設や枝肉について細菌検査を実施し、食肉衛生に関する監視指導を行います。その他市内9か所の認定小規模食鳥処理場に対する衛生指導のための巡回等を行います。		16款 国庫支出金	4,536
		22款 諸収入	72
		- 一般財源	7,476
		前年度予算額	50,294
		増減	△ 3,230
<主な事業> 1 牛、豚等のと畜検査 24,978 と畜場に搬入される牛・豚・馬等に対すると畜検査を行います。			
2 牛のBSE検査 15,619 生後48か月齢以上の牛に対して、BSE検査を実施します。			
3 疾病診断のための精密検査 6,462 と畜検査後、精密な検査が必要な場合は、さらに詳細な検査を行います。			
		4 認定小規模食鳥処理場の巡回指導 5	
食鳥処理施設に対する衛生指導を行い、食鳥処理衛生管理者の衛生意識の向上を図ります。			

(一般会計)


(単位：千円)

事務事業名 動物愛護ふれあいセンター管理運営事業		予算額	23,585
局/部/課	保健福祉局/保健部/動物愛護ふれあいセンター	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/5目 環境衛生費	15款 使用料及び手数料	8
<事業の目的・内容> 利用者に対する安全性と快適性を維持するため、適切な管理運営を実施します。		22款 諸収入	75
		- 一般財源	23,502
		前年度予算額	22,554
		増減	1,031
<主な事業> 1 施設管理運営事業 23,585 動物愛護ふれあいセンターの施設を適切に維持するため、保守点検、修繕、清掃、警備等による施設の保安全管理及び、運営に関する事務処理を行います。			



(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 浦和斎場管理運営事業		予算額	334,219
局/部/課	保健福祉局/保健部/浦和斎場管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 129	15款 使用料及び手数料 102,985
<事業の目的・内容> 遺体の火葬及び葬儀に関し、葬祭場、葬祭用具(祭壇)の利用に供している浦和斎場の管理運営を行います。			22款 諸収入 159
			23款 市債 134,800
<特記事項> 平成23年度に実施した浦和斎場(本館)耐震診断の結果に基づき、浦和斎場(本館)耐震補強工事を実施します。			- 一般財源 96,275
		前年度予算額	208,691
		増減	125,528
<主な事業> 1 施設維持管理 334,219 [参考]			
施設の老朽化に伴い各種修繕を計画的に行うとともに、保守管理に必要な業務を委託し、市民の利用しやすい施設として管理運営を行います。			
		浦和斎場	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 思い出の里維持管理事業		予算額	230,234
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 129	15款 使用料及び手数料 145,712
<事業の目的・内容> 市営霊園の施設管理を行うとともに、墓所、思い出の里会館等の管理運営を円滑に行います。			18款 財産収入 114
			22款 諸収入 139
<主な事業> 1 思い出の里市営霊園の維持管理 202,452 [参考]			- 一般財源 84,269
		前年度予算額	218,081
		増減	12,153
2 青山苑の維持管理 24,018			
青山苑の墓地、納骨堂を適切に維持管理するため、受付、施設の整備点検、清掃及び警備を行います。			
3 諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地の維持管理 3,764			
諏訪入墓地、善前墓地及び諏訪入第2墓地を適切に維持管理するため、施設の整備点検及び清掃を行います。			
		思い出の里市営霊園	

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 ひかり会館管理運営事業		予算額	22,295												
局/部/課	保健福祉局/保健部/思い出の里市営霊園事務所	〔財源内訳〕													
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	10,264												
<事業の目的・内容> ひかり会館納骨堂及び斎場利用等の各種申請受付、台帳管理、使用料の収納並びに施設設備の維持管理を行います。		- 一般財源	12,031												
		前年度予算額	89,407												
		増減	△ 67,112												
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 ひかり会館の維持管理</td> <td style="text-align: right;">12,940</td> </tr> <tr> <td>施設を適切に維持管理するため、施設、設備の整備点検、清掃を行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納</td> <td style="text-align: right;">4,289</td> </tr> <tr> <td>納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。会館利用に伴う使用料の収納も行います。</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: yellow;">3 葬祭業務</td> <td style="text-align: right;">5,066</td> </tr> <tr> <td>葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送、会葬者の火葬場までの送迎を行います。</td> <td></td> </tr> </table>				1 ひかり会館の維持管理	12,940	施設を適切に維持管理するため、施設、設備の整備点検、清掃を行います。		2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納	4,289	納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。会館利用に伴う使用料の収納も行います。		3 葬祭業務	5,066	葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送、会葬者の火葬場までの送迎を行います。	
1 ひかり会館の維持管理	12,940														
施設を適切に維持管理するため、施設、設備の整備点検、清掃を行います。															
2 ひかり会館利用受付及び使用料の収納	4,289														
納骨堂及び斎場利用等の申請受付を行います。会館利用に伴う使用料の収納も行います。															
3 葬祭業務	5,066														
葬儀会場の設営、霊柩車で御遺体の搬送、会葬者の火葬場までの送迎を行います。															

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 大宮聖苑管理運営事業		予算額	260,437						
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕							
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	15款 使用料及び手数料	87,807						
<事業の目的・内容> 近年、火葬施設は遺族・会葬者が穏やかな気持ちで過ごすことができること、また、煙の抑制等周辺施設への配慮も必要不可欠な要素となっています。管理運営に当たっては、施設の保守、火葬炉の運転、会葬者への対応等各々の部門において慎重かつ十分な対応を行い、市民が安心して施設を利用できるよう、適正な維持管理を行います。		22款 諸収入	353						
		- 一般財源	172,277						
		前年度予算額	248,872						
		増減	11,565						
<主な事業> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="background-color: yellow;">1 施設の維持管理</td> <td style="text-align: right;">260,437</td> <td>[参考]</td> </tr> <tr> <td>公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく実施します。</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				1 施設の維持管理	260,437	[参考]	公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく実施します。		
1 施設の維持管理	260,437	[参考]							
公衆衛生その他公共福祉の見地から、火葬場の運営を滞りなく実施します。									



大宮聖苑

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 火葬場周辺環境整備事業		予算額	2,472
局/部/課	保健福祉局/保健部/大宮聖苑管理事務所	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/6目 葬祭霊園費	予算書P. 129	- 一般財源 2,472
<事業の目的・内容> 火葬場建設事業に伴う周辺環境整備事業として、地元自治会等の要望事項に基づき、道路整備を始めとした環境整備を行います。			
		前年度予算額	2,450
		増減	22
<主な事業> 1 火葬場周辺環境整備 2,472 大宮聖苑への霊柩車の進入退出路3ルートの内、未着工である南ルート建設に伴う「工事車両用仮設道路」の設置に係る土地借上料、補償金の執行について実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 高等看護学院管理運営事業		予算額	72,058
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費	予算書P. 131	15款 使用料及び手数料 21,409
<事業の目的・内容> 地域医療の充実を図るために設立された看護師養成施設の管理運営を行うとともに、情操豊かな人間性を養い、看護に必要な専門的知識と複雑化する疾病構造に対応できる判断能力、応用能力、問題解決能力及び技術を修得させ、社会に貢献することのできる有能な看護師を育成します。		22款 諸収入 144	
		23款 市債 25,200	
		- 一般財源 25,305	
<特記事項> 高等看護学院施設整備計画により、設計事業を行います。		前年度予算額	36,972
		増減	35,086
<主な事業> 1 看護師養成事業 21,197 看護職員の確保が困難な状況の中で、市の地域医療・福祉を担う看護師を育成します。			
2 施設管理運営事業 15,061 施設の老朽化に伴う修繕箇所が増加に対し、計画的に保守管理及び修繕を行い、安心して勉学に励むことができる施設として維持整備を図ります。			
3 高等看護学院施設整備事業 35,800 高等看護学院建替計画に必要な基本設計・実施設計及び地質調査を行います。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 学生宿舎管理運営事業		予算額	11,529
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費 予算書P. 131	18款 財産収入	7,354
<事業の目的・内容> 全国より広く優秀な人材を確保し、看護学生の勉学に資するための教育・厚生施設として設置された学生宿舎の管理運営を行います。		22款 諸収入	1,790
		- 一般財源	2,385
		前年度予算額	9,933
		増減	1,596
<主な事業> 1 学生宿舎管理運営 11,529 経年劣化による修繕箇所が増加に対して計画的な施設保守管理、検査及び修繕を実施することで、安全な入寮生活を確保します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 教科研究等事業		予算額	2,089
局/部/課	保健福祉局/保健部/高等看護学院	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/1項 保健衛生費/7目 高等看護学院費 予算書P. 131	17款 県支出金	150
<事業の目的・内容> 看護師養成施設の専任教員として必要な専門知識を習得し、看護教育の内容の充実と向上を図ります。		- 一般財源	1,939
		前年度予算額	1,859
		増減	230
<主な事業> 1 専任教員の技能向上 2,089 看護教員として必要な教育能力・看護能力・研究能力を向上させるために、専門図書の購入、各種研修会・学会への参加及び自主研修会を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 公衆便所維持管理事業		予算額	54,128
局/部/課	保健福祉局/保健部/生活衛生課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/2項 清掃費/1目 清掃総務費	22款 諸収入	7
<事業の目的・内容> 市営の公衆トイレを維持管理することにより、公衆衛生と市民サービスの向上を図ります。		- 一般財源	54,121
		前年度予算額	50,331
		増減	3,797
<主な事業> 1 公衆トイレ維持管理 54,128 公衆衛生と市民サービスの向上を図るため、市営の公衆便所(25か所)の清掃等を実施します。			

(一般会計)

(単位：千円)

事務事業名 病院事業会計繰出金		予算額	1,746,040
局/部/課	保健福祉局/保健部/健康増進課	〔財源内訳〕	
款/項/目	4款 衛生費/4項 病院費/1目 病院費	- 一般財源	1,746,040
<事業の目的・内容> 地方公営企業法に基づき、病院事業会計における性質上、病院収入をもって充てることが適当でない経費、能率的な経営を行ってもなお病院の収入のみをもって充てることが困難な経費等について、一般会計から繰出しを行います。		前年度予算額	1,590,579
		増減	155,461
<主な事業> 1 病院事業会計への繰出し 1,746,040			
総務副大臣通知による繰出し基準を原則とします。 ・救急医療の確保に要する経費 ・高度な医療に要する経費 ・小児医療に要する経費 等		[参考] 繰出金の推移 ・平成21年度当初予算額1,493,696千円 ・平成22年度当初予算額1,564,049千円 ・平成23年度当初予算額1,588,263千円 ・平成24年度当初予算額1,520,921千円 ・平成25年度当初予算額1,590,579千円	

会計名 国民健康保険事業特別会計		予算額	116,452,000	
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納対策課	〔財源内訳〕		
局/部/課	財政局/債権整理推進室/収納調査課	1款 国民健康保険税	29,288,797	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/国民健康保険課	2款 国庫支出金	21,791,621	
局/部/課	保健福祉局/保健所/地域保健支援課	3款 療養給付費等交付金	3,080,333	
<事業の目的・内容> 国民健康保険に加入している方が病気やケガをした場合の給付(自己負担を除く費用の支払)や、加入者が出産又は死亡した場合の一時金の支給を行います。 また、特定健診(メタボ健診)など、国民健康保険の加入者の健康の保持増進に役立つ事業を行います。		4款 前期高齢者交付金	32,431,237	
		5款 県支出金	5,624,076	
		6款 共同事業交付金	13,738,091	
		7款 財産収入	5,934	
		8款 繰入金	9,992,236	
		9款 繰越金	1	
		10款 諸収入	499,674	
		前年度予算額		119,840,000
		増減		△ 3,388,000
		<主な事業>		
[1款：総務費] 535,204		[7款：共同事業拠出金] 13,816,927		
国民健康保険事業の運営における一般事務や国民健康保険の資格の適正化、賦課、徴収事業を行います。		(1) 高額療養費共同事業拠出金 1件当たり80万円を超える高額な医療費の発生により、県内市町村国保の財政運営が不安定になることを緩和する目的で、市町村が事業費を拠出し合うことで、県内における費用負担の調整を行います。		
[2款：保険給付費] 76,417,567		(2) 保険財政共同安定化事業拠出金 保険財政の安定化と保険税の平準化を促進し、1件当たり10万円を超える医療費について、県内市町村が拠出し合い、県単位で費用負担を調整します。		
[3款：後期高齢者支援金等] 16,680,553		[8款：保健事業費] 1,143,977		
後期高齢者医療制度により、75歳以上の被保険者(65歳から74歳までの一定の障害の状態にある場合を含む。)の医療費を各医療保険者が負担し合うとともに、後期高齢者医療事務に係る事務費を支払います。		(1) 特定健康診査等の実施 40歳から74歳までの被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための健診を行うとともに、健診の結果必要な被保険者に対し、特定保健指導を行います。 また、これらの未受診者に対する受診勧奨事務を行います。		
[4款：前期高齢者納付金] 25,135		(2) 保健衛生普及事業の実施 被保険者の健康の保持増進のために、啓発を行います。		
前期高齢者(65歳から74歳までの被保険者)の加入数の割合に係る医療費の負担の不均衡を調整するために各医療保険者が負担し合うとともに、前期高齢者制度運用に係る事務費を支払います。		(3) 疾病予防事業の実施 35歳以上の男性被保険者に対して、疾病予防のため健康診査を行います。		
[5款：老人保健拠出金] 576				
旧老人保健法に該当する被保険者に係る医療費を各医療保険者が負担し合うとともに、旧老人保健法に基づいて行われる医療事務に係る事務費を支払います。				
[6款：介護納付金] 6,914,176		[償還金その他] 917,885		
40歳から64歳までの被保険者に係る介護保険料分を社会保険診療報酬支払基金に支払います。		国民健康保険税の還付金や国、県への償還金及び人件費を支出します。		

(特別会計)

(単位：千円)

会計名 後期高齢者医療事業特別会計		予算額	19,535,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/年金医療課	予算書P. 287	[財源内訳]
<事業の目的・内容> 75歳以上の方と、一定の障害があると認定された65歳以上の方を対象とした医療保険制度である後期高齢者医療制度について、運営主体である埼玉県後期高齢者医療広域連合と分担し、制度の円滑な運営のための事務を行います。		1款 後期高齢者医療保険料	10,627,115
		2款 繰入金	8,804,640
		3款 繰越金	56,499
		4款 諸収入	46,746
		前年度予算額	18,889,000
		増減	646,000
<主な事業>			
[1款：総務費]		110,562	[3款：諸支出金]
(1) 後期高齢者医療管理事務事業 特別会計全体の管理等を行います。 (2) 徴収事業 後期高齢者医療保険料の徴収を行います。			過年度分保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金です。
[2款：後期高齢者医療広域連合納付金]		19,379,006	[4款：予備費]
広域連合の運営に要する事務経費の市町村の負担金、被保険者の保険料軽減分を公費で補填する保険基盤安定制度に係る法定の定率負担金、被保険者の療養の給付に要する費用についての法定の定率負担金、及び市町村が徴収した保険料を広域連合へ納付します。			(1) 予備費
			1,932

会計名 介護保険事業特別会計		予算額	72,713,000
局/部/課	保健福祉局/福祉部/高齢福祉課	〔財源内訳〕	
局/部/課	保健福祉局/福祉部/介護保険課	1款 保険料	16,001,781
<事業の目的・内容> 介護保険は、介護を必要とする高齢者を社会全体で支える制度です。 介護保険料の賦課・徴収、要介護認定、介護保険サービス利用に対する保険給付の事務を行い、制度の円滑な運営を図ります。 また、地域支援事業として、要介護認定者となることを予防する介護予防事業や地域包括支援センターの設置・運営及び要介護者又は家族介護者を支援する事業を行います。		2款 国庫支出金	13,988,160
		3款 支払基金交付金	20,264,219
		4款 県支出金	10,556,622
		5款 財産収入	6,295
		6款 繰入金	11,895,574
		7款 繰越金	1
		8款 諸収入	348
		増減	5,370,000
<主な事業>			
[1款：総務費]		1,630,734	
(1) 介護保険管理事務事業（介護保険課）	介護保険事業全体の管理等を行います。	(4) 高額合算介護サービス費の支給	要介護者・要支援者の医療費と介護サービス費の負担額を合算した額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。
(2) 介護保険管理事務事業（高齢福祉課）	地域包括支援システムの運用を行います。	(5) 審査支払委託事業	介護報酬の審査及び支払事務を委託する国民健康保険団体連合会に対し、委託料を支払います。
(3) 賦課徴収事業・滞納処分事業	介護保険料の賦課及び徴収を行います。	(6) 特定入所者介護サービス費の支給	低所得の要介護者・要支援者が施設サービスを利用した際の食費・居住費に一定の負担限度額を設け、基準費用を超えた分を給付します。
(4) 介護認定審査会事業	要介護度を判定する介護認定審査会の運営を行います。	[3款：地域支援事業費]	1,855,826
(5) 認定調査等費	認定申請者の心身の状況等について調査を行います。	(1) 二次予防事業	要介護（支援）になるおそれのある方を対象に、要介護（支援）状態への悪化を防止するため、介護予防教室等を開催します。
(6) 趣旨普及事業	市の介護保険について広報を行います。	〈主な介護予防事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・運動器の機能向上教室 ・元気回復トレーニング教室 ・口腔機能向上教室 ・閉じこもり・認知症・うつ予防教室 ・はつらつ元気教室
[2款：保険給付費]	69,190,925	(2) 一次予防事業	元気な高齢者を対象に、現在の健康を維持・向上のため、公民館における介護予防教室等を開催します。
(1) 介護サービス費の支給	要介護者が利用した介護サービス及び地域密着型介護サービスの費用の9割分を給付します。	〈主な介護予防事業〉	<ul style="list-style-type: none"> ・生きがい・健康づくり教室 ・うんどう教室・シニア健康体操教室 ・うんどう遊園地域指導員派遣事業 ・うんどう遊具修繕及び点検 ・介護ボランティア事業
(2) 介護予防サービス費の支給	要支援者が利用した介護予防サービス及び地域密着型介護予防サービスの費用の9割分を給付します。		
(3) 高額介護サービス費の支給	要介護者・要支援者の利用者負担額が一定額を超えた場合に、超えた分を給付します。		

(3) 介護予防スクリーニング事業

65歳以上の要支援・要介護認定を受けていない高齢者を対象に、生活機能評価を実施します。

(4) 包括的支援事業（介護保険課）

介護支援専門員に対し、介護予防支援業務従事者研修を行います。

(5) 包括的支援事業（高齢福祉課）

地域の高齢者を介護・福祉・医療など様々な面から総合的に支える「地域包括支援センター」の運営を委託します。また地域包括支援センターで介護者支援のための「介護者サロン」を実施します。

**(6) 地域支援任意事業（介護保険課）**

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・介護相談員派遣事業
- ・介護給付費適正化事業

(7) 地域支援任意事業（高齢福祉課）

介護保険事業の運営の安定化及び地域における自立した日常生活の支援事業を行います。

〈主な実施事業〉

- ・重度要介護高齢者紙おむつ等支給事業
- ・生活支援ショートステイ事業
- ・徘徊高齢者等探索サービス事業
- ・成年後見制度利用支援事業
- ・家族介護慰労事業
- ・高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業
- ・ひとり暮らし高齢者等あんしんコールセンター相談事業
- ・認知症高齢者等総合支援事業

[4款：基金積立金] 6,295

介護給付費の財源不足の際の資金に充てるために設置した「介護給付費等準備基金」に預金利子と繰越金からの余剰金を積み立てます。

[5款：公債費] 1

介護保険事業の運営資金として一時借入を行った場合に、利子を支払うための科目設定です。

[6款：諸支出金] 27,203

介護保険料の減額等による還付金及び還付に係る加算金の支払等を行います。

[7款：予備費] 2,016

予算額に不足を来した場合に充てるため、予備費を計上します。

会計名	病院事業会計	予算額	20,170,328
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/庶務課	〔財源内訳〕	
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/財務課	〔1款 病院事業収益〕	
局/部/課	保健福祉局/市立病院経営部/医事課	1 医業収益	13,460,185
予算書	病院事業会計予算書	2 医業外収益	1,205,704
<事業の目的・内容> さいたま市唯一の公立病院であり、地域の基幹病院として、市民が必要とする医療機能と役割を持った信頼される病院を目指します。 地域がん診療連携拠点病院としての高度医療機器の整備、緩和医療としてのがんサロン運営支援など、質の高い医療を提供します。 また、老朽化している施設及び設備を更新し、安定した医療提供体制の維持と医療機能の強化を図ります。		3 特別利益	2
		〔1款 資本的収入〕	
<特記事項> 地方公営企業法の改正に伴い、新会計制度に基づく引当金等の計上を行います。		1 企業債	1,050,700
		2 出資金	449,630
		3 固定資産売却代金	1
		4 国庫補助金	1
		5 県補助金	140
		前年度予算額	15,461,693
		増減	4,708,635

〔1款：病院事業費用〕		17,708,466	②市立病院施設整備事業																																								
1 医業費用	14,219,231		市民に安心で、安定した医療の提供と医療機能の強化を図るため、救命救急センター設置を含む施設整備を行います。																																								
(1) 給与費	6,965,110		<ul style="list-style-type: none"> ・敷地測量、地盤調査等 ・施設整備基本設計等 ・託児棟整備 平成26年度 実施設計・工事 平成27年度 竣工 																																								
(2) 材料費	3,305,716		<継続費> 市立病院託児棟建設工事 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> <th rowspan="2">損益勘定留保資金等</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>企業債</th> <th>一般会計負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26</td> <td>25,100</td> <td>0</td> <td>25,100</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>75,300</td> <td>0</td> <td>75,300</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>100,400</td> <td>0</td> <td>100,400</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業費	財源内訳			損益勘定留保資金等	国県支出金	企業債	一般会計負担金	26	25,100	0	25,100	0	0	27	75,300	0	75,300	0	0	計	100,400	0	100,400	0	0												
年度	事業費	財源内訳					損益勘定留保資金等																																				
		国県支出金	企業債	一般会計負担金																																							
26	25,100	0	25,100	0	0																																						
27	75,300	0	75,300	0	0																																						
計	100,400	0	100,400	0	0																																						
(3) 経費	3,322,294		建物・システムの管理、医師の招へいなどの病院管理運営及び貸倒引当金の引当てを行います。																																								
2 医業外費用	490,500		(2) 固定資産購入費 476,400																																								
(1) 職員宿舍費	88,101		質の高い医療の提供及び病院機能拡充のための医療機器等の調達を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・超伝導式磁石全身用MR装置 ・大動脈バルーンパンピング(IABP)駆動装置 ・人工呼吸器 ・マルチカラーレーザー光凝固装置 ・超音波画像診断装置 ・結石破碎装置 																																								
(2) 院内託児費	50,162		2 企業債償還金 225,910																																								
(3) 特別損失(その他特別損失)	2,988,687		病院建設改良工事や医療機器調達のため、過去に借り入れた企業債の元金償還を行います。																																								
[1款：資本的支出]		2,461,862																																									
1 建設改良費	2,235,952																																										
(1) 建設改良工事費	1,737,836																																										
①市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業 省エネ及び防災対策等の病院機能を高めるとともに、患者ニーズ等に対応するための工事等を行います。																																											
平成24年度 設計 平成25年度 設計・工事 平成26年度 工事 平成27年度 竣工																																											
<継続費> 市立病院ESCO・防災エネルギーセンター更新事業 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年度</th> <th rowspan="2">事業費</th> <th colspan="3">財源内訳</th> <th rowspan="2">損益勘定留保資金等</th> </tr> <tr> <th>国県支出金</th> <th>企業債</th> <th>一般会計負担金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>24</td> <td>124,703</td> <td>0</td> <td>73,600</td> <td>25,515</td> <td>25,588</td> </tr> <tr> <td>25</td> <td>79,295</td> <td>0</td> <td>46,700</td> <td>16,224</td> <td>16,371</td> </tr> <tr> <td>26</td> <td>1,501,641</td> <td>0</td> <td>887,000</td> <td>307,236</td> <td>307,405</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>887,106</td> <td>107,779</td> <td>460,300</td> <td>159,450</td> <td>159,577</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,592,745</td> <td>107,779</td> <td>1,467,600</td> <td>508,425</td> <td>508,941</td> </tr> </tbody> </table>		年度	事業費	財源内訳			損益勘定留保資金等	国県支出金	企業債	一般会計負担金	24	124,703	0	73,600	25,515	25,588	25	79,295	0	46,700	16,224	16,371	26	1,501,641	0	887,000	307,236	307,405	27	887,106	107,779	460,300	159,450	159,577	計	2,592,745	107,779	1,467,600	508,425	508,941			
年度	事業費			財源内訳				損益勘定留保資金等																																			
		国県支出金	企業債	一般会計負担金																																							
24	124,703	0	73,600	25,515	25,588																																						
25	79,295	0	46,700	16,224	16,371																																						
26	1,501,641	0	887,000	307,236	307,405																																						
27	887,106	107,779	460,300	159,450	159,577																																						
計	2,592,745	107,779	1,467,600	508,425	508,941																																						

(※ 職員人件費については、P.582に掲載しています。)